

令和2年6月15日（月） 場所 委員会室

○出席委員

委員長	関口 博	委員	高原 幸雄
副委員長	香西 貴弘	〃	石塚 陽一
委員	青木 健	〃	小川 宏美
〃	藤田 貴裕		

○委員外出席者

陳情者	山本 隆夫
-----	-------

○出席説明員

市長	永見 理夫	環境政策課長	清水 紀明
教育長	是松 昭一	都市整備部長	門倉 俊明
秘書広報担当課長	尾崎 清美	都市整備部参事	江村 英利
政策経営課長	簗島 紀章	道路交通課長	中島 広幸
行政管理部長	藤崎 秀明	工事担当課長	佐伯喜重郎
防災安全課長	古沢 一憲	下水道課長	蛭谷 常久
健康福祉部長	大川 潤一	国立駅周辺整備課長	関野 達也
福祉総務課長	伊形研一郎	都市農業振興担当課長	堀江 祥生
(兼)都市整備部福祉交通担当課長		(兼)農業委員会事務局長	
しょうがいしゃ支援課長	関 知介	教育次長	橋本 祐幸
健康づくり担当課長	橋本 和美	教育指導支援課長	市川 晃司
生活環境部長	黒澤 重徳	くにたち中央図書館長	氏原 恵美
(兼)防災安全担当部長		オンブズマン事務局長	佐伯 真
まちの振興課長	三澤 英和		
(兼)都市整備部特命担当課長			

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一

○会議に付した事件等

1. 議 題

(1) 陳情第7号 国立駅周辺まちづくりに関する陳情

2. 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する市の取組状況について

審 査 結 果 一 覧 表

番 号	件 名	審 査 結 果
陳情第7号	国立駅周辺まちづくりに関する陳情	2.6.15 不採択

○【関口博委員長】 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設環境委員会を開きます。

議題に入ります前に、去る4月1日付の人事異動に伴い、出席説明員に異動がありましたので、御紹介をお願いいたします。

市長部局についてお願いいたします。行政管理部長。

○【藤崎行政管理部長】 おはようございます。それでは、市長部局の出席説明員について、御紹介をさせていただきます。

最初にオンブズマン事務局でございます。オンブズマン事務局長、佐伯真でございます。

次に、政策経営部でございます。秘書広報担当課長、尾崎清美でございます。政策経営課長、箕島紀章でございます。

次に、健康福祉部でございます。福祉総務課長、伊形研一郎でございます。しょうがいしゃ支援課長、関知介でございます。

次に、都市整備部でございます。健康福祉部福祉総務課長と兼任となりますが、福祉交通担当課長、伊形研一郎でございます。都市農業振興担当課長、堀江祥生でございます。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○【関口博委員長】 続いて、教育委員会について御紹介をお願いいたします。教育次長。

○【橋本教育次長】 改めまして、おはようございます。それでは、教育委員会の新たな出席説明員を御紹介申し上げます。初めに、教育指導支援課長、市川晃司でございます。続きまして、くにたち中央図書館長、氏原恵美でございます。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○【関口博委員長】 以上で説明員の紹介を終わります。

説明員退席のため、暫時休憩にします。

午前10時2分休憩



午前10時2分再開

○【関口博委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

本日の委員会につきましては、これまでの会派会議の協議を受け、議会として新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、出席説明員の委員会室への入退室については、休憩時間以外にも行うことを認めておりますので、御了承願います。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する市の取組状況についての報告事項の質疑時間を10分程度とすることが会派会議で確認されておりますが、委員の皆様におかれましては、ほかの付託事件につきましても端的な質疑を行っていただき、出席説明員の皆様におかれましては簡潔明瞭な答弁に努めていただくよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、議題に入ります。



議題(1) 陳情第7号 国立駅周辺まちづくりに関する陳情

○【関口博委員長】 陳情第7号、国立駅周辺まちづくりに関する陳情を議題といたします。

陳情者から趣旨説明を行いたいとの申出がありますが、これを受けることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なし。

この際、御報告いたします。趣旨説明に際しまして、陳情者のパネルの使用を許可いたしておりますので、御了承願います。それでは、陳情者より趣旨説明をお願いします。なお、趣旨説明は簡潔にお願いをいたします。

○【山本隆夫陳情者】 こんにちは。ひろばとまちを考える会@国立の山本隆夫と申します。国立駅周辺まちづくりに関する陳情を申し述べます。なお、コロナウイルスということでマスクをさせていただいていますが、話が少し盛り上がりますと、息苦しくなるときがあるときはマスクを外させていただきたいと思います。では、始めます。

J R中央線の高架事業に伴う国立駅周辺まちづくりにおいては、30年余りの歳月を経て、本年4月に旧国立駅舎がほぼ同じ位置に復原されてオープンしました。また、旧駅舎の東西にあるJ R東日本の所有地と南口複合公共施設用地とを用地交換する確認が交わされたことを、国立は本年3月に公表しました。

さて、旧国立駅舎が解体保存されたことから中央線の高架事業と時期が重なり、長い間、14年以上にわたって、南口駅前の広い範囲が通路を除いて工事用仮囲いで覆われたままで、南口駅前広場は一体どうなるんだろうと、市民の1人の私たちはいぶかしく思ってきました。そこで、私たちひろばとまちを考える会@国立、10人余りの小規模の有志は南口駅前広場やまちづくりについて、1年ほど少しずつ学びながら意見を交わしてまいりました。

南口駅前広場についての主な意見や懸念は以下のとおりです。資料1の南口駅前広場についての市民の声を御参照ください。このパネルは拡大図です。復原された旧国立駅舎です。これが新しい国立の駅舎です。円形公園があつて、ロータリーがあつて、駅前広場があつて、旭通り、富士見通り、大学通りと続くわけです。復原された旧駅舎の東西のJ R所有地は、長年親しんできた駅前広場の交通や交流の機能と景観の価値を高めるために緑豊かなオープンスペースとして活用したい、これは非常に多くの方が我々の間でも希望されていました。子供や高齢者も伸び伸びできる空間を実現したい、駅前から円形公園、大学通りへと続く緑の景観軸を連続させたいという声がありました。その中で、いろいろ案がまた具体的には出てくると思うんですが、新たな用地交換される土地に樹木を多く配置して、森の駅構想というのも有力な案としてあるかと思います。また、旧駅舎を復原しないで、全体として大きなオープンスペースとして使うという案も出されているようで、これも1つの定見かとも思いました。また、これは1つの別案なんですが、国立駅広場を広く、東西90メートル、南北108メートルあるんですか、それを1つの大きな駅前広場、これは昭和の初めから私たちが受け継いで育んできた国立駅前広場だと思うんですが、それを大きく使って緑の街路樹を新しい駅舎のところまで回してあげて、なおかつオープンなスペースをとって、多目的スペースとしてイベント広場、お祭りとか、それからコンサートを開くということも考えられるかと思います。また、フリーマーケット、ファーマーズマーケットを開いたりということで、いろいろ用途が考えられるかと思います。ほかに、市民の様々な提案があるかと思います。

次に、南口のほうにJ Rの駅の改札口から出ますと、現状柱、1スパン約10メートルの幅出てまいりますが、国立駅南口の抱えている人口とか商圏の規模を考えますと、これはまちづくり会議にも出されていた案でもあるんですが、2スパンぐらい空けて広々と国立駅南口のほうに誘導するという案もあるのではないのでしょうか。また、旧駅舎と新しい駅舎、これは今年復原されて、緊急事態宣言が出された時の、まだ桜の花が少し残っているときの写真です。少し高い3階ぐらいのところから撮っ

た写真なんです、旧駅舎と新しいJRの駅舎、これを皆さん御覧になってどうでしょう。きれいになったと思われませんか。確かに旧駅舎はきれいかもしれませんが。ただ、こちらにシュベールの建物が残っていたり、新しい駅舎との対比がどうなのでしょう。これが大学通りの正面のほうから、いや、増田書店の前のほうから撮った写真です。三角の旧駅舎の妻面は白い外壁です。それから、新しい駅舎のほうは2階から上が白い壁を基調としています。ですから、ほとんど白で同系色なので、せっかくの三角屋根のフォルムがあまり生かされていないというか景観上、あまり美しく見えないということがあると思います。

これも2000年に出されています、国立駅周辺プラン報告書、これは国立市が委嘱して学識経験者が作った報告書なんです、そこに提言されておりまして、JRの新しい駅舎のホームの色を考えるなり、あるいは、旧駅舎と新しい駅舎の間に見切りとして構築物を建てて、ツタ等をはわせて駅舎をより生かした景観にするという提案もなされていました。その辺の話を、相手がJRということもあるんですが、交渉していく価値があるのではないのでしょうか。

また、次にはタクシー乗り場、駅から出ましてここがタクシー乗り場というのは皆さん御存じだと思いますが、タクシー乗り場で待つ人のひさしが駅舎の前に少しあります。ただ、タクシーに乗るときにひさしがない部分があるんです。ですから、雨が降ったときはどうしても濡れてしまう。それから、また駅舎からタクシー乗り場に行くときにここに屋根がないです。ですから、傘を持たない人などがタクシーに乗るときはどうしても濡れてしまうし、また、タクシーに乗るためにどうしても傘を出さなくちゃいけないという不便もあります。何かしらの対応を考えるべきだと思います。

次、ロータリーの幅員です。これは今年の初めに道路の工事が新たにされまして、既存約18メートルあった道路幅員が14.8メートルほどになって、2割減となっています。ここは、ただでさえ道路がふくそうするところです。本当に安全性は大丈夫か。

それから、私は時々、知人を車でこちらに送ったり迎えたりするんです。迎えるときは、こちらの大学通りでもいいんですが、来るときはどうしたって駅前に降りたいと、そのときに乗降スペースがないんです。だから、知人を慌てて降りてと言って、この辺に、タクシーの待機場がある前で慌てて降ろして、それで荷物もスーツケースを取り出して出ていってもらう。車のほうは帰途に着くということで、これは新しく国立駅南口広場を整備するのであれば、一般の客の乗降乗り場をきちんと作って、15分なり無料で駐車できるスペースなりを考えておいてもいいんじゃないでしょうか。

それから、タクシープールがこちらに今、現状計画されているということです。ここは多摩信用金庫のバス発車場です。ここでタクシープールを置いて、こちらまでお客さんが来たときにサーブするわけなんです、ここに信号があります。信号が青のときに、なかなかタクシープールは入っていけないんじゃないでしょうか。本当に雨が降って大勢の人がいて、国立駅というのはなかなかタクシーが来ないという苦情を何人かから聞いています。その辺の配慮をして、ここにタクシープールが本当に必要なのか。あるいは、現状のこちらがいいのか。あるいは、こちらの南口複合公共施設なり、以前は国立駅舎の新しい駅舎の地下に設けるという話もあったんですが、その辺の具体的検討が必要かと思えます。

大体以上ですが、我々10人ぐらいで出した意見なので、国立市の人口からすれば、この100倍、あるいは1,000倍、様々な声があるんだと私は思います。そこで、以上に上げた提言や懸念事項について、私たちは国立市都市整備部国立駅周辺整備課の担当者に問合せをしました。回答は、南口広場整備事業の計画図は公表している資料、お手元の資料2を御覧になってください。これは拡大ですが、

この絵だけだというんです、市民に出せるのは、旧国立駅舎の東西の敷地のＪＲと交換して得られる土地の計画、東西の歩道、それからバス通りの計画などに関してはこれから計画するので、この図面以外は今、具体的な計画図はないということです。市の事業スケジュール予定、こちらに2019年現在の駅周辺事業の現在というところの最終のページに事業スケジュール予定が載っておりまして、南口駅前広場整備事業は2023年度着工、つまりあと3年足らずで着工して、2025年度完成予定です。現在、具体的な計画図が作成されていないことを踏まえると、市民の合意形成を図って2023年度に着工できるのか疑わしいと思います。

さて、国立駅周辺まちづくり基本計画、これは私、今年市役所の1階で購入させてもらったものです。なかなか立派なまちづくりについての理念、目標、それから景観的価値、文化的価値についても考察を巡らして、その中で、国立駅周辺まちづくりの基準等というページで、まちづくり推進体制の確立のために、計画、設計、施工、管理、つまり1つの駅前のプロジェクト全体にわたってです。事業全体を一貫してコーディネートし、継続的にマネジメントできる体制づくりを図ります。専門家、市民、関係機関等が一堂に会し、事業を検討、協議できる組織を設置しますとうたわれています。

この基本方針に従って、国立駅周辺まちづくり会議が2010年、平成22年から2013年、平成25年9月まで計10回開催されて、学識委員4名、市民4名ら12名の委員の方々が様々な案を熱心かつ詳細に検討されたと聞いています。しかし、まちづくり会議に携われた委員の任期が2014年3月に終えたのを最後に、現在に至るまで市民を交えたまちづくり会議は開かれていません。

この間、2017年にＪＲ東日本が南口の現在、ＪＲが所有地と交換することになっていますが、4階建て商業ビルの建設計画を公表したのは、皆さんも既に、私どももよく御存じのことだと思います。国立市商工会をはじめとする国立市まちづくり推進四団体は駅前広場の景観を守るために、商業ビル建設に反対する市民の署名合計7,442筆を集めて、4階建て商業ビルの建設計画を見直すよう運動を展開して、市当局の方の尽力も功を奏して、今般、ＪＲ東日本は建設計画を断念して、市と用地交換するに至りました。このことは南口駅前広場の、つまり範囲、これがＪＲ所有地から国立市の所有地になったということです。このことは南口駅前広場の範囲や南口駅前広場整備事業の基本的な見直しを促すのではないのでしょうか。市当局の見解をお聞きます。また、ＪＲと用地交換して取得する範囲を公表してください。

しかしながら、今までの経緯を振り返りますと、国立駅周辺まちづくりについて、市民が直接、間接に意見や願いを主体的に議論して、まちづくりの具体的事業に参画することがままならないまま、6年が経過しました。また、旧国立駅舎運営連絡会が昨年12月に発足しましたが、会での意見交換の内容は、旧国立駅舎の管理運営、活用など、主に旧駅舎に限定されており、南口駅前広場やまちづくりについて広範に議論されることはありません。国立駅南口駅前整備事業は、多額の税金を費やす事業であると共に市民の生活、交通、文化活動にとって要と言える社会的基盤を50年後、100年後の未来を見据えて進めるべき事業であり、市民、学識経験者、関係機関と市が検討、協議して議論すべき多くの課題があります。国立駅周辺まちづくり会議を再び設置して、市民が主体的な参画によるまちづくりを実現することを切望します。

そこで、以下の2点を求めます。

陳情事項1、国立駅周辺のまちづくり基本計画（2009年国立市策定）にある基本方針、こちらです。事業全体を一貫してコーディネートし、継続的にマネジメントできる体制づくりとして、専門家、市民、関係機関等が一堂に会し、事業を検討・協議できる組織を設置しますという方策を現在も維持し

ていることを確認したい。

陳情事項2、検討・協議して議論すべき課題が多い南口駅前広場整備事業を、2023年度（令和5年度）着工に向けて推進するために、市民、学識経験者、関係機関等による開かれた議論の場を速やかに設置していただきたい。以上です。どうもありがとうございます。

○【関口博委員長】 説明が終わりました。陳情者に対して、質疑を承ります。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 陳情を頂いて、ありがとうございます。ひろばとまちを考える会の皆様方と山本さんが今回の陳情を出されるきっかけは何からでしょうかということでお尋ねします。

陳情書を読ませていただきますと、まちづくりについて時系列的に詳細に現状を分析され、国立駅周辺まちづくり会議が平成22年に始まり、学識委員4名、市民4名、各種団体5名以内ということで計12名で行われ、その間様々な案が出され、熱心に検討されていきましたが、2014年3月をもってそれ以降、開かれてないというお話も頂いております。今抱える課題についても、この会議を継続することによって市民の意見を出してもらい、まちづくりの残された諸課題について意見をとのことによろしいのでしょうか。

○【山本隆夫陳情者】 おっしゃるとおりです。いろいろ勉強してまいりまして、陳情することと、あと市民共々、一緒に考える場を設定したいと思っておりましたが、コロナウイルス、それから、今年4月に予定されておりました、くにたちまちのオープンキャンパスという企画がございました。それで私たちも申し込んでおりましたが、コロナウイルスで中止になったということもありましたので、今回、陳情をして、南口広場整備事業については3年以内に着工というスケジュールを見ますと、ここで、きちんと体制をつくって、まちづくりについての市民も入れた体制づくりをつくっていただく、遅きに失しているかもしれないんですが、ラストチャンスかと思って陳情いたしました。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。

言われることは、この会議が継続されないと、駅周辺まちづくりにおいて市民の皆様の意見が反映されないという懸念があるとの御指摘でよろしいですか。

○【山本隆夫陳情者】 はい、そのとおりです。

○【石塚陽一委員】 これが最後になります。そうしますと、その根拠になる国立駅周辺まちづくり基本計画が平成21年11月、国立市策定にある基本方針、事業全体を一貫してコーディネートし、継続的にマネジメントできる体制が今でも継続するものとしての認識を求めたと理解してよろしいのでしょうか。

○【山本隆夫陳情者】 全くそのとおりです。

○【石塚陽一委員】 どうも陳情者様、ありがとうございます。貴重な御提言を頂いて、ありがとうございます。私は以上です。

○【小川宏美委員】 陳情者の方、手作りののでしょうか、本当に熱い思いを持っての陳情の提出ありがとうございます。大変興味深く聞かせていただいたとともに、この長い間の市民の議論をここで振り返らせていただいた思いであります。

幾つか質疑させてください。山本さんたちののでしょうか、会の中で議論されていた、今は国立市の所有地と用地交換によってなった旧駅舎の東西の土地のことですけれども、この問題に関しては……（「所有地じゃないよ」と呼ぶ者あり）所有地であると交換が確認されている内容の土地のことですか。3月17日に、このことは私たち議会にも建設環境委員会資料として用地交換にする確認事項ということで、6つの事項が示されているんですけど、この件については御存じでしょうか。また、どの

程度、このことは御認識があって、今回出されましたか。

○【山本隆夫陳情者】 用地交換の確認事項というんでしょうか、合意事項というんですか、それは一読させていただきました。まだ全部、検討していないんですが、ただ、考えてみますと、確かに今、JRの所有地はこちらにあるんです。旧国立駅舎の復原された、この位置の敷地も元はJRの敷地だというお話です。ただ、私もまだ国立に住んで60年ほどなんですけれど、歴史を振り返りますと国立駅前広場、旧国立駅舎自体が箱根土地株式会社の寄附です。それから、この土地自体も谷保の方の住民が長らく所有していた土地を二束三文で売ったと。そういう経緯を考えると、この土地がJRだから交換するという条件、かなりここはもう国立市とはオープンなものは建てないとか利潤を目的とするものは建てないということで、かなり強い制約を受けたということで個人的な感想は抱きました。以上です。

○【小川宏美委員】 ありがとうございます。これは、では、ホームページなどで確認され、載っているものなどで確認されているということが分かりました。また、国立市はこの場所で収益事業を行わないと書いてあることも御存じなことはよく分かりました。

次の質疑をさせていただきます。東西の通路、南北通路の幅を広げることについて言及されていました。ちょうど2ページ目のところにあるんですけれども、ラチ外通路と言われているものなんですけれども、これは当時、議論でもされていた2スパン分、20メートル開けるとまちの玄関口の構えがよくなるという御意見でした。山本さんは、まちの玄関口の構えについてのしかるべき理念がおありで、このような議論をされていたんだと思いましたが、ここが広がることによって、どのような感じに今と違ってなるというお考えで、構えということをおっしゃっているんでしょうか。伺います。

○【山本隆夫陳情者】 いろいろな利点があると考えられます。私が考えつくのは、せっかく旧国立駅舎、これは10億円ですか。何か分からないんですけども、土地取得費と再建費用を合わせるとかなりの費用がかかっている、保存しておくのにもお金がかかっているんでしょう。大事なモニュメント的なもの、そこの前に出るときに、せっかく旧駅舎を生かすためには、もう1スパンぐらいはふやして、駅の平面とか見ますとここに今、キヨスクがあるんです。ですから、それはJRさんのほうがキヨスクは動かしたくないと言われるかもしれないけども、それは国立駅全体のことを考えて話を持っていけるんじゃないかと。

それから、国立に降りた方は東のほうにも参りますが、西の富士見通りのほうに参る人もいっぱいいらっしゃいます。それからバスに行かれる人もいます。そういう人の流れを考えたら、2スパンぐらい空けておいてもよろしいんじゃないかと思えます。

それから、旧駅舎の裏側です。本来だと表の電車から降りた入り口、そちらのほうにも1スパン空けますと、すぐ正面に見えてくると。いろいろ利点はあるかと考えております。

○【小川宏美委員】 確かに降りてすぐ、非常にきれいにオープンな形で入ることができるようになっている旧駅舎にそのまま入れる利点、様々にあることがうかがえたということが分かりました。ありがとうございます。

次の質疑です。駅前における送迎車の乗降スペースが危険で不便だとお考えだとありました。先ほども御友人や知人を降ろされるときにバスのところで今、早く降りてという形で降ろしてということをおっしゃるを得ない状況であるということ、よく分かりますし、私もその状況をよくよく見ております。危険で不便な状況を、どの辺りに今の現状の中で、あるいは、どのくらいのスペースを設けたらよいと考えるか、その辺のお考えはお持ちですか。

○【山本隆夫陳情者】 これはなかなか難しい問題だと思います。JR旧駅舎の復原位置が従来あった位置から西へ3.2メートル、南へ4.9メートル、つまりロータリー側のほうに移動しているわけです。そのために多分ロータリーの道路幅員も狭くせざるを得なかったと。

そうしますと本当にそういう計画、位置決めをするときに車の運行、それから一般送迎者、それから身体しょうがいしゃの方もここで乗り降りするそうなんです。乗り降りに時間がかかります。その辺のことを考えてやっていけば多少位置も変えられたのかと。これを今から変えるのは難しいとは思いますが、そう思っております。

○【関口博委員長】 小川委員、具体的なことをお聞きになるより陳情内容について聞いていただくほうがいいのかと思うので、よろしく願いいたします。

○【小川宏美委員】 具体的なことを聞くと。

○【関口博委員長】 つまり一個一個を今、聞かれていて、疑問に思うことあると思うんですけども、陳情事項は2つありますので、それに沿って、できれば質疑していただいたほうがいいのかと。それを聞くためには具体的にここが聞きたいんだということがあれば、それは構わないと思うんですけども、具体的な計画についてはいろいろな意見があると思うので、陳情者に全部聞くというのは、ということなんです。

○【小川宏美委員】 そうですね。あまりいいことではないですね。分かりました。

○【関口博委員長】 はい。小川委員。

○【小川宏美委員】 委員長、ありがとうございます。具体的なことを市民の方に聞くというよりも、こちらで、議会でまた行政にしっかり問う内容であると思いますので、では、改めます。

それでは、担当課の都市整備部国立駅周辺整備課の担当者の方に、今の現状の計画がどうなっているかと聞いたときに、具体的な計画図はないと言われたときの思いは、既に述べられた部分もあるかもしれませんが、1つには大きく2023年度に着工できないのではないかとという疑問があった、それが中心でしょうか、伺います。

○【山本隆夫陳情者】 ありがとうございます。私のお話ししたことは語弊がというか、異心があるかもしれませんが。駅周辺整備課の担当者なり道路課の方に伺いますと、今現状の計画図はこれだと言うんです、この図面だと。これは国立駅周辺整備事業の現在にも掲載されている図面です。しかし、これは非常に大まかな大縮尺の図面であり、どこにタクシー乗り場があるとか、どこに福祉車両、障害者スポーツセンターの車が止まるのかとかというのが分からないんです。ですので、具体的な計画図はないんじゃないかと。市民にとってはです。

ところが、今年初めに、先ほど申しましたように、ここに障害者スポーツセンター用のバス停もできて縁石道路工事がされました。これは一体、市民に意見を聞いたんでしょうか。発表して聞いたんでしょうか。その辺も疑問に思い、陳情を申し述べさせてもらいました。

○【小川宏美委員】 ありがとうございます。かなりロータリー側に旧駅舎が置かれていることによって、様々な計画変更が行われていることが分かりづらかったということ、よく分かりました。

では、最後の質疑になります。3ページの一番最後のところに、「国立駅南口駅前整備事業は、多額の税金を費やす事業である」と書かれていました。多額の税金を費やす事業の総額など、これまで情報としては山本さんたち、また市民としてきちんと聞いてきた思いがあるかどうか、その辺のところはどうでしょうか、伺います。

○【山本隆夫陳情者】 聞いてきております。ただ、今、手元で用地取得費に幾らかかって、解体保

存費用、復原費用に幾らかかったかというのは、私はつまびらかにはできませんが伺っております。

○【小川宏美委員】 ありがとうございます。長くなりました。

○【香西貴弘委員】 まずは、陳情者のすごく深い問題意識の中で、様々な御提案もされているのかと、問題提起をされているのかということを押見し、思いました。まずは、ありがとうございます。幾つか確認の意味で質疑させていただきたいと思います。認識が違うとなかなか前へ進まないのかと思うので、あえてさせていただきます。少し失礼な言い方があったら申し訳ございません。

まず、先に陳情項目の2についてお伺いをいたします。いわゆる、ここに書いてありますが、「市民、学識経験者、関係機関による開かれた議論の場を速やかに設置していただきたい」という御指摘があるのかと思います。ただ、このことをぱっと見たときに最初、率直に、私自身はですが、あれ、もう既に設置されたんじゃないかと思っていました。それで、というのは今年の第3回定例会なんです、そこの本委員会の場で、たしか小川委員だったと思うんですが、新たな協議会を立ち上げるに当たって、その方々の報酬の件か何かをたしか御質疑されていたと思うんです。そのときに予算に関して質疑をしたわけなんですけれども、国立駅周辺まちづくり基本計画に沿ってのものなのかという問いを行政側に発せられて、それに対して行政側はそのとおりということを書いていらっしやいます。その点を踏まえて、私はそういうのがまた開かれたんだと正直に思ったんです。

ただ、陳情者が御指摘のとおり、この協議体、いわゆる旧国立駅舎運営連絡会というものなんですけれども、いろいろ見てみると旧駅舎の運営や活用というところに限られている、私も確かにそのように思ったんです。ただ、さらに今年の定例会のときにやり取りの中で、いわゆる公的な市民参画による会議、また、旧国立駅舎のみに関わらず、駅周辺のまちづくりに関することも今後行っていく。また、継続的な会議運営を行っていくということ、たしか行政側が言っていたような、私はそれを見たんですけれども、ということがありました。ですので、恐らくですが、行政側は旧国立駅舎運営連絡会というのを限定することなく、もう少し広げようとしているのかと私は思っていました。なので、簡単に言ってしまうと、会議体は再開され、また、今回のように様々な貴重な御意見を受ける受皿になるのかと推測した次第です。

その辺りが、実際どうなのかはこれから行政側に聞こうと私は思っているんですけども、もしよりオープンであり、かつ様々な方を公募が入り、専門家も入り、関係機関も入った中で、例えば、山本様、陳情者の方が言われていることが1つの議題として上がるとか、そのようなことがもし確保されるということであれば、それをもって一つ、再開されたらと捉えることもできるのかと思ったんですが、いかがでしょうか。

○【山本隆夫陳情者】 これは陳情文の申し述べたところにも申し添えておりますが、旧国立駅舎運営連絡会というのが正式な名称です。それで、その連絡会を募集する文章も私は拝見させていただいたんですが、旧国立駅舎の運営とか運用体をどうするのかとか、それから展示、企画をどうするかといったものにほぼ限定されていて、国立駅広場全体のまちづくりについて、どういうふうこれから進めていくかということ議論する内容は入っていないと理解してしまっていて、と思います。だって広報にそう記述されているわけです。

なおかつ、第1回目の私は議事録概要だけを拝見したんですが、内部だけの話なので、皆さん、それに委嘱された委員の方も、特に全体のことにわたって考えていたり、議論していこうという気持ちではないのではないのでしょうかと私は理解しております。

○【香西貴弘委員】 分かりました。その辺りは行政側の意図も含めてきちっと確認をしていきたい

と思います。

もう一点、順序が逆になってすみません。もし仮に、陳情者と今、やり取りさせていただきまされたけども、それが今後、開かれた会議体として、それとしての目的を達することができるとなれば、基本的に1番目の陳情事項に関して、いわゆる協議体を現在も維持しているということの確認になるのかと私は思ったんですけども、そのような理解でよろしいでしょうか。

○【山本隆夫陳情者】 それに関連して、お話ししたいことがあります。

私たちは本当に少ない人数で、1年間だけの活動なんですけど、6年前から開かれていない国立駅周辺まちづくり会議の市民委員のお二人の方にもお話を伺いました。また、国立市商工会で、JRの商業ビルについて見直しの運動もされていた方ともいろいろ教えていただいて、こちらは素人なので教えていただきました。そうしますと市民委員の方は、お話を聞きますと、まちづくりの議論を進めていくための仕組み、フロー、プロセスでうたわれているように、最後の工事、それから維持管理まで自分たちは、それに参加して話し合うつもりだったということなんです。それ以降、2014年以降、開かれていないので、非常に気分を害しているというお話をされています。ですから、そういう会議体を開かなければ、プロセス自体がまちづくりについて大事なのではないのでしょうか。完成形ももちろん大事です、国立駅のこれからの将来にとっても。でも一番大事なのは市民も入ってまちをつくっていくプロセスを私は大事にしてもらいたいと、大事にしていきたいと考えます。

○【香西貴弘委員】 もう一点だけ最後に。分かりました。どのような会議体であれ、先ほどももしかしたら遅きに失しているかもしれないという言葉が陳情者からも発言されていたと思うんですが、いわゆるまちづくり、これは10年前に今の話をするのと10年後の今の話をするということというのは、どうも中身が変わってくるか、性格も変わってくるかと。恐らく積み重ね方式といいますか、当然、これを第1回目と言っていいのかわからないんですが、最初のまちづくり会議の主体が決めたことに関して、それをより具現化をして、ずっと様々な関係機関との調整をしながら、形づくっていったのが多分これなんだろうと私は認識しているんですけど、そのことも確認はしたいんですけども、それを基に、今後、旧駅舎ができたということ、また、その左右の土地に関しての利用の活用の方法とか、もしくは、そこにどのようなものをつくるのか、建てるのかとか、そういったことは当然話し合われる段階に次はなるのかと思うんですが、今までの決まってきたステップ、それへの例えば肉づけとか修正とか、部分部分かもしれないませんが、新たなものを考えつくり出していく、そのような会議体に、いずれにしてもなるのかと私は思っているんですが、そのような認識でよろしいでしょうか。思われていますでしょうか。

○【山本隆夫陳情者】 確かに今までいろいろ議論してきたことや工事をしてきたことを覆したり、工事をやり直すということは容易なことではありません。費用もかかります。しかし、私が聞き及んでいるところ、国立駅周辺まちづくり会議を傍聴したわけではないんですが、そのときの議事録とか商工会の方、市民委員の方のお話を聞くと、10回のまちづくり会議において具体的な結論に至って合意形成がされたとは伺ってないんです。いろいろもめて、その当時の市長がこれだけいっぱい資料があるので、これで何とかなるだろうと。もうまちづくり会議は要らないんじゃないかというお話があったと私は聞いていますから、事実かどうかは分かりません。皆さんのほうがよく御存じだと思います。

そういういろいろな経緯があったということで、何か1つのことがそこで決められて、時々、市の担当者の方がまちづくり会議において決められたことを基にして関係機関、警察とかと協議して進め

ていますと、印籠を持っているような、まちづくり会議で決定したということをおっしゃいますが、そこで、もし決められてないというか、いろいろな案が並列で考えられていて必ずしも1つにまとまってないということを考えると、その後、2014年以降6年間、まちづくり会議が開催されていないことは、市民にきちんと説明したり、あるいは、6年たてば市民も変わります。引っ越ししたり、新しく入ってくる人もいます。あるいは、同じ人間、私でも意見が変わるときもあります。そういう市民の方の意見を聞くことは大切だと思います。その辺のお話は、私は詳しくは知りませんが、皆さんのほうで御判断ください。

○【関口博委員長】 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、陳情者に対する質疑を打ち切ります。

それでは、当局に対しての質疑を承ります。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 では、当局に何点かお尋ねいたします。

今、陳情者が言われているように、さきの委員の任期は平成26年の3月で終えた以降、今日まで6年間を経過したとありますが、その間の駅前周辺まちづくりについての行政的施策はどうであったのかということと、その間に途絶えた理由は何だったかをお教えてください。

○【関野国立駅周辺整備課長】 こちらは平成22年8月に第1回の国立駅周辺まちづくり会議が開催されまして、平成25年9月まで国立駅周辺につきまして議論を重ねてまいりました。平成25年9月に行われました第10回国立駅周辺まちづくり会議におきまして、国立駅の北口駅前広場、あとは旧国立駅舎の再築、国立駅周辺の交通体系、あとは東側の高架下の利活用につきましては、原案の考え方で進めていくということが確認されてございます。

また、南口駅前広場の整備につきましては、複数の案を御議論いただいております。その確認、また御議論をいただきました内容を基に、市がそれぞれの事業を適切に進めて現時点を迎えているというところでございます。以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。では、南口駅前広場やまちづくりについては、先ほどもありましたけれども、令和5年度の着工に向けて、今までの各種検討会や会議の意見を参考に、何か下地となるような構想は考えておられるのでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 南口駅前広場につきましては、国立駅周辺まちづくり会議での御議論を基に、市が交通管理者とも協議をさせていただきまして、平成28年度に警察協議を終えているところでございます。

今後、円形公園ですとか、先ほど来、お話がありますJR東日本との用地交換協議を行っている旧国立駅舎の東西の用地の在り方など、基本計画に示されている理念ですとか目標、こちらの実現に向けまして、令和元年度に設置しました、先ほどから申し上げております旧国立駅舎運営連絡会におきまして、意見交換を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○【石塚陽一委員】 そうしますと、旧国立駅舎再築に当たり、旧国立駅舎運営連絡会の発足を見ましたけれども、旧駅舎がオープンされたので広場全体の構想に移ると思いますが、この連絡会を踏まえた従来のまちづくり会議と併せて検討されるのだと考えるけれども、どう取られるのでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 委員おっしゃるとおり、旧国立駅舎運営連絡会の設置目的なんですけれども、こちらは旧国立駅舎を拠点として魅力あるまちづくりを推進することとしています。ですので、旧国立駅舎の管理運営、または活用にとどまらず、国立駅周辺の価値向上に関しても意見交換

をしていきたいと考えているところでございます。以上です。

○【石塚陽一委員】 そうすると、今回、陳情の事項に頂いておりますけれども、今まで国立駅周辺整備計画作業について、行政の担当部局としてのお考えがあれば、簡潔にお教えいただきたいと思っております。

○【関野国立駅周辺整備課長】 繰り返しの御答弁とさせていただきますけれども、国立駅周辺のまちづくりにつきましての議論については、第10回国立駅周辺まちづくり会議で取りまとめた内容を持ちまして、市が関係機関と協議をしながら事業を進めているところでございます。

今後につきましては、旧国立駅舎運営連絡会や、あと、国立駅前で行っております駅前報告会、こちらでの意見を参考に、国立駅周辺が魅力的となるように進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。それと確認になりますけれども、過去の定例会において、ある議員さんの発言の中で駅周辺まちづくり基本計画では、計画、設計、施工、管理までの全てのプロセスにおいて、関係者市民が一堂に会して事業をマネジメントする組織が規定されているとありますけれども、組織を再スタートさせたものと理解してよろしいのでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 旧国立駅舎運営連絡会につきましては、マネジメント組織ではなく、市民、あとは専門知識や経験を有する方、学識経験者が自由闊達に意見を出し合う組織でございまして、旧国立駅舎を拠点といたしまして、これからの国立駅周辺まちづくりに関して、共に事業を推進してまいりたいと考えてございます。以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。あと2点だけ、確認させていただきます。今、陳情者への質疑の中でも、ほかの委員から確認しておりましたけれども、昨年の第3回定例会の当委員会の質疑でも、旧国立駅舎運営連絡会の委員謝礼の議案が当然出てきたわけです。国立駅周辺まちづくり基本計画に基づいて使える運営連絡会であると発言されておりましたけれども、これは間違いのないかどうか、これがそうであればいいんですけれども、違っていればこれは問題になりますので。

○【関野国立駅周辺整備課長】 今、委員がおっしゃるとおり、国立駅周辺まちづくり基本計画に基づいて、旧国立駅舎運営連絡会を組織しておるところでございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。最後の質疑になりますけど、今いろいろと仮定を置いてお答えいただいたんですけども、今回、新たに協議会や検討会をあえてつくらなくても、既往の会の中で進められてくるということによろしいのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○【関野国立駅周辺整備課長】 旧国立駅舎運営連絡会におきまして、市民の方の意見を聞きながら、旧国立駅舎の管理運営、その周辺のまちづくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。私からの当局への質疑は以上です。

○【関口博委員長】 まだ続きますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃあ、ここで休憩とさせていただきます。

午前10時55分休憩



午前11時9分再開

○【関口博委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。小川委員。

○【小川宏美委員】 よろしくお願いいたします。

これまでも各委員から質疑が行政に出されていましたが、まず、旧国立駅舎運営連絡会について伺います。この所掌事務は何ですか。そして、私もこの間、議会で質疑してまいりましたが、今話すべきことは、旧駅舎にとどまらず、交通計画も含めて全体を含めた南口駅前整備事業だと思うんですけれども、それを陳情者が特に求めていることです。

その辺のところは、私に対する答弁はそこも含めるような議論でしたけど、3回行われている議事録を見ましても、コロナのことがあって中止していることもありますけれども、議論をされていないように思うんです。所掌事務と、その実態を教えてください。

○【関野国立駅周辺整備課長】 旧国立駅舎運営連絡会の所掌事項になりますけれども、1つ目につきましては、旧国立駅舎の管理運営に関する意見交換、2つ目については、旧国立駅舎の活用に関する意見交換、3つ目に関しましては、その2つに掲げるもののほか、旧国立駅舎及び地域の価値の向上に関する意見交換となっております。

先ほど委員がおっしゃられたとおり、昨年度、令和元年度、旧国立駅舎運営連絡会は3回開催しております。1月に1回、2月に2回でございます。3月に開催する予定なものを新型コロナウイルスで中止となっております。確かにその3回におきまして議論の主題となりましたのは、旧国立駅舎をどう使っていくか、あとは一番最初、特に第1回なんですけれども、未来の旧国立駅舎、もしくはその周辺、国立駅周辺をどうしていきたいかということは議論をしております。

ただ、旧国立駅舎は今年4月、先日、4月6日に開業しております。その直前ということもございまして、まずは、旧国立駅舎の管理運営について議論すべきだろうと事務局等も考えまして、そのような流れとしております。以上でございます。

○【小川宏美委員】 御答弁ありがとうございます。

つまり所掌事務の3つ目に、旧駅舎を中心として、国立駅の魅力、価値を高めるところにおいて南口整備基本計画を入れていくということの御答弁だったと思うんですけれども、本当に手を挙げて公募市民も入っていただきました。市報で募集しました。本当にその辺りのことが委員の方々に伝わっているかがすごく疑問なんです。と言いますのも、委員に交通に関する専門家とかは入っていますか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 運営連絡会におきましては、交通事業者の方は入ってございません。

○【小川宏美委員】 入っていないということは、本当にこれから問題になる整備事業に関する、この間の——大丈夫ですか、そちらは。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）幾つもの市民の今の不安、疑念、疑念と言いますか不安です。これからどうなっていくのかということに関して幾つもの、道路に関する問題は大きいです。その人が入っていないんですから、そもそも名称自体が問題じゃないかと私は疑問を呈したわけです。何でこんなに旧国立駅舎運営連絡会という名前をつけたのかということが、あまりにも限定し過ぎているということで問うたところからの質疑だったわけです。

それで、そのときの質疑も旧駅舎に関しては、運営に関してはまちのNPOの優れた方々にそれはお願いしているわけです。さらに、そこに加えて市民公募もして、道路などの専門家は入れずに旧国立駅舎運営連絡会という名前をつけて市が行うことには、もうかぶり過ぎというんですか、屋上屋を重ね過ぎというか、問題は100年の計を見据えた南口の駅前の整備事業であったのにダブってはいませんかというところでしたのです。

ですから、3回の議論の方向性は議事録を見ましても、私が議会で質疑した全体像は入っていません

んし、先ほどの御答弁でも大変不安だったんですけども、駅前報告会だけで、ここまで今回の陳情に上がっています、一つ一つの具体的な問題は、報告会だけ聞いていくというのはあまりにそこは不安なんですけども、もう一度御答弁を求めます。交通体系に関する専門家なども入っていないところで、本当にこれから全体像を話し合えるんですか。

○【門倉都市整備部長】 これまでの経過のほうを御答弁させていただければと思っております。

まちづくり会議という会議は、基本計画に沿って、まず、設立をされた。これは今後のまちづくりを推進するための体制ということで、北口であるだとか、あとは高架下であるだとか、中央線の連続立体交差事業に伴って、南北が一体のまちづくりを進めていくということでの基本計画をつくって、これを推進していくための会議体をつくったということでございます。

先ほども、うちの課長のほうが答弁をさせていただきましたけども、まず、最初のまちづくり会議、平成22年に策定したときに、このときに北口の在り方ですとか高架下、あるいはJRとの協議の内容、それは御披露できるところだけだったのかもしれませんが、そういったところを議題に上げながら、皆さんで議論をしてきたということでもあります。最終的に、25年の9月の第10回のまちづくり会議、この中で、南口の広場の形態については、まちづくり会議の中でも一定の集約を一本に絞ることができなかったということが1つあって、それ以外のことについては、おおむね原案のとおりでいこうとこれはまとまったということでございますので、これまでその流れとして北口の整備、あるいは、高架下、これもJRとの交渉ですとか、いろいろな制約がある中で、そのとおりに1ミリも狂わずできたかということについては、それはなかったと思いますけども、その精神については私どもは貫き通せたかと思っています。

交通体系のことについてなんですけれども、これについても、先ほど御案内させていただいたとおり、原案のとおり、これでいこうということになりまして、最終的に、これは行政のほうでそのとおりやっちゃおうということにはならず、これは決めるべき、官公庁がいますから、これは正直言って警察になりますけども、そちらのほうと協議をする中で、今、整理をさせていただいて、これは協議が終わっているということでございます。このタイミングと言いましょか、昨年12月、ないしは、1月、2月です。ここで旧国立駅舎運営連絡会を設置しました。なぜこのタイミングなのかということもありますけども、本来であれば、基本計画に書いてあるまちづくりを推進していく体制は、これはどうなんだということがあって、なかなか、いろいろな事情をここでつまびらかにすることは避けたいと思いますけども、まちづくり会議を開催して一定の方向性を出そうとした。しかしながら、両論併記になってしまって、それを行政のほうに結論、判断を委ねたという経過が実はございます。

この中で、これは市民の方もそうですし、議員の会派のほうからもあったように私は記憶しておりますけども、駅前については、ロータリーは残すということの御意見を頂いたこともございました。一方で、駅前広場空間にするんだと、駅舎の周りについてはなるべく広い空間が欲しいということをおっしゃった方もいらっしゃいますけども、いろいろな判断の下で、今、永見市長がいるところで前の市長の名前を出すのにおかしいですけども、前任の市長が判断をしたと、時の責任者が判断をしたということになっておりますので、私どももそれなりに命を受けて、まちづくりをしっかり積み重ねてきたものを進めているという立場でございます。

しかしながら、今度、旧国立駅舎ができましたと。これは本当に長い時間をかけてやってきました。職員も大変体調を崩しながら進めてきた職員も実はいます。こういう中で、やっと4月にオープン

迎えることができた。これを、基本計画にもありますけども、ただ建てて眺めているだけではなく、モニュメントとしてではなく、皆さんに使っていただいて、国立の魅力を高めていくんだと。情報発信の拠点とするんだということで、これを未来へつないでいくんだということがありますので、今このタイミングで連絡会を開いて、旧駅舎だけではなく周りの歩道空間で、あるいは商店街と、あるいは南口にある農業の生産者だとか、そういったところとしっかりタッグを組むというんでしょうか、コラボをして駅のほうで何ができる、南部のほうで何ができる、そういったところを情報交換、共有する中で、よりよい国立市のまちづくりをするために進めていきたいという思いがあって、ここには市民参加で、いろいろな方の意見を聞きながら進めていきたいという私どもの思い、必要性があったということなので、ここで設置をさせていただいたということでございます。

繰り返し、元へ戻りますけども、交通の体系については、既に原案のとおり進めてよしということになって、それなりに警察のほうでも協議が終わっているということでございますので、これからは旧駅舎を中心として、どのようにまちづくりを進めていくと。これから未来、これまでの80年、100年、これからの100年、こういったところを見据えていく中で、何をどのように継承していくんだということも含めて、旧国立駅舎の使い方も含めて、しっかりと連絡会の中で、それ相応の方が御応募いただいて、私どもも選考させていただいた経過がございますので、しっかりその辺のところは進めてまいりたいと思っております。長くなりましたけれども、答弁は以上です。

○【小川宏美委員】 これまでの御苦勞と思いが多だけに、御答弁も長くなるんだと思いましたが、部長が基本計画を踏まえていることはよく分かりました。交通体系に関して、特に総論では賛成で、そこで進めているということですが、今回の陳情で出てきたのは各論なんです。例えば、ラチ外通路の問題とか、まだまだ市民が分からないこと、希望していることも多いし、説明を求めていることが多い、各論の一つ一つをこれから詰めていくんじゃないか、その議論をする会議体の場として、旧国立駅舎連絡協議会で足りるのかということが問われていて、これまでのことはよく分かりません。今の問題です。

そこを各論に入っていくときに、ロータリーと旧駅舎を前に少し出したことで2割減になっている問題についてどうするのか、これは稗田議員も本当に議会で質問を繰り返していらっしゃいました問題、各論のところに入っていくときに、どの場が話し合う決定の場なのか、報告会だけでは足りないんじゃないかということが問われている、その問題を聞いているんですけども。

○【門倉都市整備部長】 陳情の内容につきまして、私のほうでも一読させていただいて、それなりの判断もさせていただいたところでございます。例えば、ラチ外コンコースの幅とかというのもありまして、個々のことについては多々ありますけども、これはまちづくり会議当初、それまでも、平成15年度だとか16年だとか、そういったときに駅のデザインがどうだとかという話もさんざん議論されてきました。そのときに、なるべく広い南北通路の幅を欲しいだとか、24時間開けてほしいだとかということもたしかありました。

その都度都度、JRのほうとも、これは協議をさせていただき、意見も申し上げやってきました。ところが、これは交渉事ということが1つ、駅周辺のまちづくりにはどうしても欠かせないものがあります。この中で、市民の思いはこうだと、行政もそう思っているということがありながら、企業としての考え方ですとか、それをJRのせいにするばかりじゃないんですけども、企業のやり方とか考え方は、僕はそれぞれあるんだと思います。いいところで、じゃあ、どこまでのところが限界なんだといったところを突き止めながら、いろいろ協議をしてきたという経過がございますので、お気

持ちといいましょか、考え方は人それぞれあると思います。10人いれば十人十色という言葉もございますし、100人いれば100人の考え方があろうかと思えますけども、この中で、旧国立駅舎のところから円形公園にどうにかして渡りたいと、そういった仕組みをつくりたいと。

ただし、ロータリーの機能を残すということになれば、そこに車が走ると。車が少なくなることによって渡りやすくなるのではなかろうかと、そういったところの議論もさんざんさせてきていただいて、最終的には今の形になっているということでございますので、タクシーの場所ですとかそういったところも私どもはいろいろ考えて、タクシー事業者、あるいは、バス事業者とも協議をさせていただき、警察のほうの許可も頂きながら、判断も頂きながら今の経過になっているといったところについて、これについては、このとおりに進めていくと。

あとはソフトの面でどんなことができるのかとかといったところを一生懸命やらせていただければと思っているところでございます。以上です。

○【小川宏美委員】 一生懸命させていただく、そのところを開いてくれないかと言っている今回の陳情なんだと思うんです。

先ほどの課長のほうから、私がかかなり驚いた発言がありました。今回の陳情事項1にあります、継続的にマネジメントできる体制づくりを持つことが基本計画に定められています。しかしながら、課長は、マネジメント組織はつくらない、今の旧国立駅舎運営連絡会ではないと言いました。ここは、基本計画と今の行政が進めていることに大きなそごがあります。いつ基本計画に記載されたマネジメント組織まで含める市民参画の組織体をつくるということを変更したのですか。それは公表したんですか。それは国立市としての公の決定なんですか。ここは大きなところですよ。課長が勝手にここをマネジメント組織はつくらないと言ってしまったら、これは永見市政にも大きく関わる問題です。

○【門倉都市整備部長】 国立駅周辺まちづくりの基本計画の中に、確かにまちづくりの手順等として、基本計画から維持管理、これはエリアマネジメントということで、市民が主体的になって維持管理をしていく、こういったまちづくりが理想であろうといったところで掲げているところだと思います。それまでのところについて、進め方ですとか決め方について、しっかり市民のほうも交えてチェックしていきたいといったところのことだと思います。

これは先ほども私が使った言葉ですけども、ステップ1からステップ2だとかとあります。ハードの部分についてがステップ1だとすれば、今はステップ2に入っているという段階であろうかと私は思っています。マネジメント組織をとということではなくてと課長が言いましたけれども、そうではなくて、これをしっかり議論して前に進めるための組織だということで、マネジメントを辞典で調べると日本語で何と言うかとか、そういうことではなくて、最終的にこれはだから市民参加で進めていくと、この辺のところの仕組みづくりというものはしっかり継承してこれからも進めていく。そのための旧国立駅舎運営連絡会であろうかと思っておりますので、表現が適切でなかったところは申し訳ないと思えますけども、考え方とすれば、そういうことでございます。以上です。

○【小川宏美委員】 所掌事務を最初に聞きましたけど、そこにマネジメントまでお願いすると入っていませんよね。そこまで責任を旧国立駅舎運営連絡会、特に理念について多く語っていただいて、それは素晴らしいことだと思います。価値とか理念をどう持って、どう国立の魅力を高めるかを今、本当にブレインストーミング的に話してくださっている方に、今の部長の答弁を記憶しておきたいと思いますが、マネジメント的な協議体まで責任を持っていただくとやったわけですよ、今のことは、それでいいんですね。

○【門倉都市整備部長】 イエスかノーかと言われると、私はマネジメント組織の考え方ということは踏まえつつ、これからまちづくりを進めていくための組織を基本計画の中でも必要とされているということであろうかと思っておりますので、ときには行政のほうでこういうふうにしたいということに対して、いや、もう少し、例えば、バスの屋根といったところの構造がこうだとかということが、この中で話し合う、じゃあそれにしようということ。そういったことを意見交換させていただきながら、私どものほうでこれから翌年度以降になりますか、基本設計なり、そういったものに反映をさせていただく組織にしていきたいと思っています。

○【小川宏美委員】 部長の答弁を聞いていますと、随分基本計画で定めたマネジメント組織の理解が違っているんじゃないかと、本当にだんだん疑念が湧いてきてしまうんですけども、今回の陳情にも表れていますように、国立市民の旧駅舎や駅周辺まちづくりに関しての理解度やマネジメントまでできる力は本当にあるんだと驚いているぐらいに市民力はあるんだと思っています。

基本計画で定めたことというのは、例えば、円形公園へのアプローチの問題など、個別な議論になりますけど、例えば、円形公園の修景をどうするかとか、円形公園へのアプローチをどうするかといったときに、そこのマネジメントまで入ってもらうように定めたのが基本計画だったわけです。だから御意見を聞いて行政でやりますというのと決定的に違うのが基本計画に定めたマネジメント組織の在り方だったわけですね。そこのところは大丈夫でしょうか。

○【門倉都市整備部長】 まちづくりの手順のところにある推進の体制、平成22年から開催されたところについては、まちづくり会議ということになります。これは会長のほうも、そのときの委員さんたちも皆、お話を異口同音でおっしゃっていましたが、我々には決定することの権利は、実はまちづくり会議の中にはない。いろんな市民ですとか専門家が集まってこうするべきであろうと、いやいや、そうじゃなくて、法的にはこうだとかいろんな議論をする中で、1つの案にまとめて、それを行政のほうに報告をするという組織になります。

今回のまちづくりを進めていくための、旧国立駅舎と入っていますけども、連絡会、この中には、その辺の役割というものについても私は入っていると思います。ただし、これまで決めてきたもの、ハード的なものを改めてどうするんだということの会ではなくて、先ほども、申し訳ありませんが、ステップ1とか2とかは、本当はステージ1とか2とかと言えばいいのかもしれませんが、これまでやってきたことについては、ハード的なことをやってきた。このときについてはマネジメント組織としてこれをやってきたとかありますけども、これからはソフトを基調にして、旧駅舎の造り方、進め方、活用の仕方、こういったところに重きを置いて、であれば、そこのキャノピーはどうするんだとかシェルターはどうするんだとかベンチはどこに置いたほうがいいのか植栽はここがいいとか、いやいや、フラットがいいんだとかいろんなところを、1つのソフトからハードにつなげるようなところも出てくるんだと思います。

そういったところをコントロールするというよりも、いろんな意見も踏まえて行政と一緒に進めていくと、こういうことが駅周辺まちづくりを進めていく最も重要なことかと考えておるところでございます。以上です。

○【小川宏美委員】 私の質疑が御答弁によって解決してないんだと今、率直なところ思っております。これまで決定して、基本計画は関口元市長の下でつくったわけです。基本計画に私も非常に強い思いを持って関わり、この決定には私は全面的に賛成してまいりました。ですから、この計画に書いてあることを覆すなんていうことは一言も言ってないんです。これから各論に入っていくときの決定

の場がどこなのか、旧国立駅舎運営連絡会では実質的なところが足りていないし、これからその方向に持っていくとしても、まだその兆しも見えていないとあって、それで足りているんですかということを知っているわけなんです。

これまでの過去のまちづくり会議のことを話しているんじゃないんです。そのことでの、そこが終わってしまった時点でのことでの、そこにとどまっています。そこにいろんな思いはそれぞれが、行政もそうですし、市民もそうですし、私たち議員もたくさんの思いを持っていますけども、そこじゃなくて今のお話をしているわけなんです。各論に入っているときの決定の協議の場は基本計画に沿った形で、今、改めて考え直すべきではないかということを知っていることだけはよく分かっていたきたいと思います。

それでは、最後の質疑にします。旧駅舎、東西の広場空間という形で市が委員会資料としたものに書いてありました。広場空間という言葉、非常に私は驚きをもって喜んだわけですが、初めて行政が広場空間という言葉を使ったと思ったわけなんです。この担当課は今のところ、どこになるんでしょうか。旧国立駅舎運営連絡会にも、道路に関する専門家が入っていないということでした。逆の意味で広場空間としながらも、このままだと道路担当が旧駅舎の東西の空間も担当しかねないように思っている質疑なんですけども、担当は決まっているんですか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 広場空間につきましては、JR東日本と国立市で用地交換の協議を行っているところでございます。広場空間として活用する担当課といたしましては、一義的には国立駅周辺整備課を考えてございます。確かに広場ということがございますので、庁内関係部署と連携しながら進めてまいりたいということでございます。また、先ほどお話があるとおりの、旧国立駅舎運営連絡会におきましても、旧国立駅舎と一体として東西の用地をどのように活用するのか、議論をしていきたいと考えてございます。以上です。

○【小川宏美委員】 分かりました。そこは国立駅周辺整備課が広場空間については担当していくということですね。

それで、最後の質疑で、すみません、最後、最後と言って。用地交換の協議が、仮契約が交わされた後、その範囲の決定というのがこれから大きな注目、市民にとっても注目されると思います。今、現状の交渉の進捗状況と、いつ頃範囲が決まるのか話せる範囲でお願いいたします。

○【関野国立駅周辺整備課長】 用地交換協議につきましては、令和2年3月16日に国立駅南口における用地交換についての確認書を取り交わして、用地交換の方針を確認したところでございます。確かに今、委員おっしゃるとおり、用地交換の範囲の詳細につきましてはまだ決まっていないところではございます。けれども、4月、5月等々は新型コロナウイルスの関係で協議はできていないんですけれども、今後、引き続き、7月以降、協議を進めていって、今年度、もしくは来年度、遠くないうちにある程度は合意が結べる形で進めていきたいと、努力してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○【小川宏美委員】 今年度と来年度と物すごく大きな広がりが出てしまいました。来年度って2022年の3月まで待たされるのかと思うと本当にこれは不安になってきました。ここは正確に言っていたいて、担当課なんですし、今年度と来年度は全く違いますから、その辺のところはまだまだ詰められていないんだということがよく分かりますし、この態度でJR東日本という一級の企業です、交渉するのは非常に厳しいです。どうなんですか。もう一度だけそこを聞かせてください。最後、最後と言って質疑が長引いてすみませんが。

○【関口博委員長】 年度の数字をちゃんと行ってくださいということによろしいですか、質疑としては。

○【小川宏美委員】 数字か、月ですね。

○【門倉都市整備部長】 今、だからいつまでにとかということについては、なるべく早くにといつたところでは、私どものほうは答えようがない。それはJRのことを、じゃあ何月までには決めましょうといったところが、確認までできていないところがございますので、こういった公のところをそれを明言するという話には、私のほうではいかないということです。

ただ、交換をするということで、これは昨年9月の議会のときだったんですか。市長のほうは年度内に何としてもやりたいとか、年内にやりたいとか、私どもも思いはあります。情報が入り次第、整い次第というのでしょうか、見通しがつき次第、議員さんのほうにも、しっかりその辺のところの情報は提供させていただきたいと思いますので、これからも引き続き、JRのほうと協議をさせていただければと思っていますところでございます。以上です。

○【高原幸雄委員】 それでは、1つだけ確認をさせていただきたいと思いますが、先ほど来からまちづくり会議の最終的な結論と言いますか、陳情者の方は合意形成に至らなかったんじゃないかという御意見もあるようですけども、今、さきの委員の質疑に対して部長のほうは、大事な交通機能としての駅前のロータリー機能を残すという判断は合意形成できた。もう1つ大事な問題というのは、あと幾つかあるんだと思うんですけども、都市計画道路3・4・10号線については、どういうまちづくり会議で結論が出たんでしょうか。

○【門倉都市整備部長】 まず1つ、私のほうの説明が分かりにくかったのかもしれませんが、当時のまちづくり会議の中で、ロータリーの機能を残すということの合意が取れたということは違います。これは……（「いやいや、分かります」と呼ぶ者あり）それはすみません、そういう話を私のほうでしてしまったのかと、委員さんのほうにそういった御理解をいただいちゃったのかと思うんですけど、それは違いますということで、両論併記的なところの考え方があったということです。

それで、基本計画の中に駅前を人が中心のと言いましょか、そういった広場にしたいということの思いがあつての基本計画で、そのためには都市計画道路3・4・10号線ということで、駅前の交通体系をさばくと言うんでしょうか、そういった役目があるということでございますので、そこにつきましても、交通体系の中で都市計画道路の事業というものが進んできている中で、そこなるべく広い歩道空間、あるいは保守的な歩道だとか、あとは電線の地中化だとかの環境のことも考え、在り方、回遊性のことも考えて、そういったデザインもさせていただいているということでございますので、そこは一定のスケジュールをもって進めさせていただいているものと考えているところでございます。以上です。

○【高原幸雄委員】 前半のロータリー機能を残したという合意が得られたというのは、言い方として私のほうも語弊があると思いますので、まちづくり会議を受けて前の市長が判断をしたと、そういうことだろうと思うんですが、都市計画道路について、個別的にはそういう意味での、全体のまちづくりの中で判断をしたということなのかとは思いますが。今後、個別具体的なまちづくりについて、駅周辺のまちづくりについていろいろ課題が出されておりますけれども、それは今、市で出している計画、これを基礎に進めるということになるんですか。

○【佐伯工事担当課長】 南口の整備について今、図面が出ていると思うんですけども、多分一番最初の国立駅周辺整備事業の現在というところがある、そのコピーだと思うんです。今の時点では

これで進めていくということで、令和5年度から令和7年度にかけて工事をしていきたいと思っております。

○【藤田貴裕委員】 端的に聞いてみたいと思います。

ロータリーのときは、A案かB案かどっちか忘れましたが、2通りありましたよね。それで最終的には委員の皆さんの意見を伺って決めてというか、ある程度、意見を言っていたと。そこで終わっているんですよね。個別具体的なバス停だとかタクシープールの場所というのは、これはいつ決めたいですか。

○【佐伯工事担当課長】 タクシープール、あるいはバス、それから障害者スポーツセンターのところの議論ということだと思んですけども、こちらについてはバス事業者、あるいはタクシー事業者を交えて、どう配置したらいいとかというところは協議をさせていただいて、その基で警察のほうと協議をして、協議が調っているというところがございます。

○【藤田貴裕委員】 表の会議は、その前段で終わっているんです。だから陳情者ですとか、あるいは市民の人もその先の話がどうやって決まったのかというところを問題にして、こういう陳情を出していただいているのかと思います。

バス停の場所ですとかタクシープールの場所は、確かに事業者と意見を聞いてそうなったのだろうと思いますけど、いまだに一般質問などで、議会でも取り上げられているのかという気がしまして、私も本当にタクシープールとバス停の場所で、事業者が了解したのかよく分からないという気がするんですけども、バス事業者はこのバス停の在り方でいいと、はっきりそう市に言ったということではないですか。

○【佐伯工事担当課長】 こちらについては、平成29年の4月にタクシー事業者と協議をさせていただいております。それで、この体系でいくということで確認をさせていただきます。バス会社もそうです。

○【藤田貴裕委員】 分かりました。陳情者は心配されていますけど、タクシープールというんですか、駐車場に止まれる台数ということは、これはどうなるんですか。現状何台から計画では何台になるとか。

○【佐伯工事担当課長】 台数は今、何台から何台というのは手元にないんですけども、その辺を含めて、協議のほうはさせていただいて……

○【藤田貴裕委員】 今より増えるとか減るですとか、しっかり答弁してください。

○【佐伯工事担当課長】 台数まで何台というのは分からないんですけども、今のタクシープールよりも若干台数は減るのかと思っております。

○【藤田貴裕委員】 その辺もほとんどの人が知らないところですよ。陳情の説明にもありましたけど、タクシー乗り場には屋根をつけてほしいとか、そういう話は当然あって、恐らく南ロータリーの工事が終わった後、市の費用でやっていただけるのかと思います。その辺のこと、あるいはそういう個別のことを旧国立駅舎運営連絡会、そこでやりますけども、さっきバス停の話だとか屋根の話だとかが出ていましたけど、そこは事業者が入らなくてもできるんですか。

○【江村都市整備部参事】 当然、国立駅周辺整備事業の現在というところ、6ページの図面の上のほうにもタクシー乗り場のところに屋根みたいな絵があると思うんですけども、現在でもシェルターというか屋根をつける予定はございます。ただ、これのデザインとかのものについては、北口広場もそうなんですけども、北口のとくに交通安全対策審議会等でも意見を聞いておりますので、そういった様々な協議会の団体、当然、ここでできた旧駅舎のほうの団体もそうなんですけども、そういったとこ

るに、まず、市のほうで案をつくって、こういうデザインでやりたいということで意見を伺って、最終的に市のほうで決定していきたいと考えております。

○【藤田貴裕委員】 最終的に市が決定してやっていくと、屋根をつけると、そういうことだと思います。

今、一番陳情者の方が心配しているのは、そういう分からないところもあるという中で、今後、市民の意見をどのように聞いていただけるのかということが一番心配していると思うんです。そこで、マネジメント組織が継続したのを確認したいと、そういう陳情だと思いますけども、市民の意見は公募市民も含めた旧国立駅舎運営連絡会でやるのか、それとも市民の意見を聞いて何らかの会議体を持つのか、その辺のことを教えてください。

○【門倉都市整備部長】 今後、その辺のところにつきましても、旧国立駅舎運営連絡会、こちらのほうで議論をして、確認をしながら意見交換もさせていただきながら進めていきたいと考えているところでございます。

○【藤田貴裕委員】 ということは、旧国立駅舎運営連絡会のほうで市民の意見を聞きながらやると、そういうことだったんですね。

○【門倉都市整備部長】 旧国立駅舎運営連絡会の中には、議論していく中で、ほかの委員以外の方からも意見を聞くことができるだとか、そういう規定がございますのでそういったところで、どういった不安があるのかといったところを参考に聞いてみたいとかということになれば、そこで意見も聞きますし、会議自体がクローズの会議ではなくて、これはオープンになっておりますので、そういったところで傍聴等をいただきながら、御意見等があれば、そちらのほうについては一切聞かないとか、そういう感じの会議ではないので、そこでまた御意見等を頂ければと思っております。以上です。

○【藤田貴裕委員】 今まで上原市政からずっとコンサルタント代にも1億円以上かけたんです。何をやっているのかというのは、議会も市民も非常に意見を言いましたので、これ以上、コンサルタントを入れるですとか新しい何かをやるという必要はないかと思う反面、知らないところで何か決まっていくなことを持たれたら、それは非常によくないと思っておりますので、ぜひ運営連絡会の中で、私はたびあるごとに、ほかの市民の方の意見もぜひ聞いていただきたいと思っております。

また、計画が全部決まっていると、私はまだ思っていないんです。例えば、西1条線のコミュニティ道路化だとか、あの辺の話とかも結局、私は聞いてませんし、まだまだ国立駅周辺まちづくり基本計画の中である程度決まったこと、しかし、まだ個別具体的なものには話も及んでいないものとか結構私はあるように思うんですけども、その辺はまだ市民が意見を言って計画変更は可能なのか、この辺を教えてください。

○【江村都市整備部参事】 まずは最初に、先ほどのタクシーの台数のほうですけども、現在と同じ台数、12台で確保するというところでございます。申し訳ございませんでした。

それと、西1条線の既存の部分のコミュニティ道路化の件だと思うんですけども、現時点では、現状のままで当面の整備の予定はございませんので、基本計画の中に入っておりますけども、具体的にいつどういう中身の整備をするということは、現在、白紙の状態という形でございます。以上でございます。

○【関口博委員長】 意見を聞くかと聞いているので、質疑に教えてください。

○【藤田貴裕委員】 だから、まだ市民の意見を聞いてそういうことを進めておられる計画が変わる可能性あるのかどうかということです。

○【江村都市整備部参事】 現時点では、整備を具体的に進めるということを実施計画には入れてございませんので、今後、そういう事業計画を起こすときがあれば、そのときには必要に応じて意見を聞く。ただ、あくまで道路の話でございますので、デザイン的な部分は若干ありますけども、構造的な部分は法令とか警視庁協議の中で決まっていく部分もございますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○【藤田貴裕委員】 よく分かりにくい答弁だったと思いますので、意見を聞いて、計画が例えばこれはやめようという話になるのか、あるいはこれは付け足そうという話になるんですかと、そういうことを聞いているんですけど。

○【江村都市整備部参事】 あくまで道路でございますので、道路上、許可できるもの、附属物が設置できるもの、できないものがございますので、そういったものをトータル的に関係法令と照らし合わせながら判断していく。その中で、市民の意見を聞く中で、配慮できるものは配慮していきたいということでございます。

○【藤田貴裕委員】 質疑の仕方が悪かったです。すみません。コミュニティ道路化とか、そういうのにこだわらずに、国立駅周辺まちづくり基本計画の中で、いろんな計画がありますけども、市民が運営連絡会で意見を言って、そこで議論していただいたら、基本計画にあるものがなくなったり、あるいは、ないものも付け足される可能性はあるんですかと、そういう質疑です。

○【門倉都市整備部長】 今の決まっているものについて、これを覆すということはありませんということ、先ほど他の委員さんの御質疑に私がお答えをさせていただいたところだと思います。これはまだ決まりきってないものがございます、あくまでも基本計画、基本構想の次が基本計画ということなので、まだ現実的にどうこうすると決まったものがないものも確かにあります。これは南口の複合公共施設の機能をどうするんだとかといったところについても、これはまだしっかり判断しているわけではありませんので、いろんな御意見がある中で変更と言いましょうか、それを修正することが可能だとかということの場面になって、それが市民の方にとって一番いいということであれば、基本的なハード面のところについては覆すことはできませんけども、それをデザインですとかといったところでカバーできるものについては、しっかり意見を聞きながら進めていければと思っております。以上です。

○【藤田貴裕委員】 ハード面が変わらないのは非常に残念ですけど、ぜひその辺も含めて考え直していただきたいと思います。

それともう1個、最後に聞きますけども、いろいろなコロナの影響で一中の特別教室棟だとか、あるいは四小の非構造部材の耐震化だとか、延期とかとなっているんですね。国立駅周辺まちづくりも、まだまだ市民の意見がこれでいこうと決まらないうちは、延期できるものは延期してもいいのかと、あるいは、抜本的な見直しもまだ行っていいのかと思いますけども、この辺はどうですか。

○【永見市長】 貴重な御提言だとは思いますが。それは駅周辺に限らず、コロナの影響がどういう形で出てくるか、今、例えば、学校関係ですと夏休みに工事ができないと、これは非構造部材なのでやらなきゃいけないんだけど、現実的にできないという形で先送りせざるを得ないものが出てきています。それと、この先は財源の問題とか優先度の問題、コロナの影響がどれだけ、コロナの対策とか、今後の商工振興であるとかというまちづくりの根幹に関わる部分に財源を多く投資しなきゃいけないとなれば、そちらの優先度を高めれば、別のものは少し下がるとかということがあろうかと思えます。ですから、一般論で言えば、そういうことをこれから議会の皆さんと協議しながら、場合によ

っては検討していきなさいいけない、既定の事業をどうしていくかということは検討していきなさいいけないと思っております。

駅周辺まちづくりについては、これは私の代の前の佐藤市長の代の、その前の関口市長の前のと、非常に長い期間をかけて少しずつ少しずつ積み上げて現在があります。ですから、歴史的経過というのは十分尊重する中において、どの事業を優先的にやるか、あるいは、遅らすかということは判断していくのは、あり得る問題だと考えております。

○【香西貴弘委員】 最初の陳情者とのやり取りの中で、行政側に確認したいということがありましたので、手短かにやらせていただきます。

いわゆる旧駅舎の運営連絡会ですか、これそのものは今後、旧駅舎のみに関わらず、駅周辺のまちづくりに関するものも行っていく、様々な意見交換をしていく、かつ継続的な会議運営をしていく、そういったこと、この点は間違いないでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 旧国立駅舎運営連絡会ですけれども、旧国立駅舎単体だけではなくて、旧国立駅舎の周りを活用して、旧国立駅舎を起点としてまちがどうなっていくのか、またはまちが変わって、旧国立駅舎がどう魅力的なっていくのか、そういったことを話しながら進めていきたい。また、短い期間で終わるのではなく長いスパン、いわゆる継続的に進めていきたいと考えております。以上です。

○【香西貴弘委員】 分かりました。

あと、どうして令和元年度に開催された連絡会は最初、旧駅舎の運営だけにとどまってしまっているのかと、理由があるというのは何となく先ほどのあれでも分かったんですが、一応念のためお聞きしたいと思います。

○【関野国立駅周辺整備課長】 令和元年度、旧国立駅舎の運営に関することに特化したことにつきましては、先ほども御答弁させていただいたと思うんですけれども、旧国立駅舎、今年の4月6日に開業しております。実際、旧国立駅舎がどのような形で運営していくかということが一番大事なところかということもございます。ですので、ちょうどオープン前の1月、2月につきましては集中して、まずは旧国立駅舎の運営について話そうということで、1回から3回までは旧国立駅舎の管理運営について意見交換をさせていただいているところでございます。以上です。

○【香西貴弘委員】 分かりました。今後、それは期待をいたします。

あと、連絡会そのものに関しましては、設置要綱がありますけれども、必要があると認めるときですか、第6条は会議に委員以外の者の出席を求め、説明または意見を聞くことができるという条項があると思います。これは、例えばですけれども、今回の陳情者のような様々な御意見、今回のこれというのは、確かに私はもう決まったことですし、そこをさらにいろいろな精査をした上でできてきた形であるということは認識しています。ただ、それをばんと見せられたときに、確かに疑念を生む方もいらっしゃるだろうという中で、例えばですけど、そこでの疑問を解決するような場、もしくは、という場とするとか、もしくは今後、恐らく運営体そのものは、どちらかという先ほどの答弁で言われていましたけど、ソフト面のほうが中心になっていくのかとは思いますが、しかし、とはいえ、ソフトから見たハードの必要性というのも絶対出てくると思いますので、そのときに、例えば、こういった絵を描いたんだけど、デザインを描いたんだけど、これを一度考えてもらえないかみたいな、プロポーザルなのかどうか分かんないんですけども、それを出していただいて、その部分を話し合っただけなのかどうかとか、そういった場になるのかとか、そういったことを私は期待したい

と正直思っているんですけど、いかがでしょうか。

○【門倉都市整備部長】 先ほど申し上げたとおり、連絡会の条項の中に必要があればといったところがあります。いろいろな方の御意見はあろうかと思えますけども、全てを毎日、毎日こういった意見があるんだということでそれをとということは、開催の回数も限られているところもありますし、旧駅舎の管理運営といったところと、あとイベントを通じて、どういう魅力的なまちづくりをしていくんだといったら連絡会ということになりますので、具体的に私どものほうにこういった御案内という御意見がありますと。ぜひそれを連絡会の中でもお話の俎上にとりか、聞いていただきたいということがありますと、私どものほうで話し合う流れとしてどうかとありますけども、ただ、そこには会長さんがいらっしゃったり、委員の方々もいらっしゃいますし、実は先ほど申し上げるのを忘れたんですけども、まちづくり会議の中から、そのまま継承して御協議してきたことを存じ上げている方が、実は学識の中で1人継承して入れさせていただいているので、そんなところも相談をさせていただきながら、なるべく市民の意見はこういうことがありますといったところの情報の提供というのは間違いなくさせていただきながら、進めていければと思っております。

○【青木健委員】 それでは、端的に何点か伺っていきます。

まず、陳情書にあります4ページの陳情事項、この陳情事項の1について組織を設置しますということが基本計画にあるけど、組織は現在も維持していることを確認したいとなっておりますが、これは維持されていると言っているのでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 陳情事項1の基本計画にある基本方針ということで、現在も維持していることを確認したいということをご述べられています。実際、これに基づきまして、平成22年にまちづくり会議を組織したわけでございますけれども、先ほどから申し上げておき、平成25年9月に一定の方向性をまとめて、市が引き取ったということがございます。

先ほどから旧国立駅舎運営連絡会の話も出ておき、まちづくり基本計画にある基本方針、いわゆる市民と協働して推進していくという考え方、こちらについては現在も変わりはありません。ただ、いわゆるまちづくり会議が存続しているのかどうかということに関しましては、平成25年の第10回をもちまして、一定の方向性を集約していただいたと。もしくは、また実態としては終わっているという考え方を持っているところでございます。以上です。

○【青木健委員】 分かりました。

そうしますと、今度は陳情者から頂いた資料1に、様々な懸案というのか検討というのか、提言が書き込まれているわけですけど、これらについて、私はまちづくり会議、それから基本計画の策定に当たっては十分話し合いがされてきたことではないかと思うわけですけど、それは話し合いがなされたという認識でよろしいのでしょうか。

○【門倉都市整備部長】 先ほども申し上げましたけれども、タクシープールの在り方ですとか、ここに書いてある様々なことはまちづくり会議の中でも意見として出され、そこで検討されたということで、一定の絞り切れなかった国立駅の南口、そちらのほうの考え方だけを残して合意形成を図られているということで、うちのほうは意識したところでございます。以上です。（発言する者あり）

すみません。今、市長のほうからありましたけども、この内容についてはまちづくり会議の中で、そういった御意見が出たところで、協議がされて今に至っていると私のほうは理解をしています。以上です。

○【青木健委員】 ありがとうございます。十分協議をされたということですか。

そうしますと、細かい点になってしまいますけれども、例えば、陳情者が先ほど陳情事項の説明の中で言われていたことでも、タクシープールの問題なんかにしても、それから、一時的に車を着けて、そこで陳情者が言うには15分程度止められるということを書いていましたけど、そういう場所について、それを設置するということになる、これは先ほど来いろいろ御答弁されていたハード面の問題になってくるのかと思いますので、ステップ1と、そういう段階で協議をされた。そしてそれは協議済みであるということに理解してよろしいですか。

○【佐伯工事担当課長】 こちらにつきましては、平成28年度に警察のほうとの協議は終えているということでございます。

○【門倉都市整備部長】 結論が出たところで私のほうで申し上げるのも失礼なんですけども、協議の中でタクシープールの考え方というのは、かなりいろんな考えがあって議論されました。西口の例えば高架下に、一時的にタクシープールを持っていったらどうかいろんなことがありました。

これもJRの土地であったりだとか、私どものほうの南口の複合公共施設の考え方だとかいろんな考え方があって、離れているんじゃないのかとか直接見えないのはどうするんだとか、これは本当にいろんなことがありました。タクシーの事業者さんにもいろんな御意見を聞きながら進めてきて、最終的にはどこかに配置できればいいというところがありましたけども、警察の協議の中で、この辺のところの考え方についても整理をさせていただいたところでございます。以上です。

○【青木健委員】 これでやめます。これは最終的には、この辺の問題については先ほど江村参事からも御答弁がありました。警察との協議ということが、かなり大きな鍵を握ってくるのかと思いますけど、では、ロータリーを含む周辺の地域、道路の問題にしても、これは警察との協議を全て経ているということで最後に質疑させていただきたいと思いますが、いかがですか。

○【佐伯工事担当課長】 先ほどの答弁と重なってしまいますけれども、いろいろバス事業者、あるいはタクシー事業者等と協議しながら、警察のほうとの協議は終えているというところでございます。

○【青木健委員】 ありがとうございます。

○【関口博委員長】 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ質疑を打ち切ります。採決まで行っちゃっていいですか。それとも討論を続けて、討論が短ければ、採決まで行っちゃっていいですか。

意見、取扱いに入ります。意見、取扱いはないですか。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 本陳情については、不採択として意見、取扱いをいたします。

陳情者に対する質疑をさせていただき、かつ当局に対する陳情事項の確認をいたしました。今までの国立駅周辺まちづくりにおいては、国立駅周辺まちづくり基本計画に基づき、国立駅周辺まちづくり会議を招集して、広く学識経験者、各種の市内団体の推薦者及び市民の応募者によって構成され、行政当局が事務局を担いながら施策を講じてきたものと認識しています。

そして、事業の推進と併せ、新たな課題が提起された場合にも、市民団体の提言や運動には真摯に向き合い、国立市商工会をはじめとする国立市まちづくり推進四団体は駅前広場の景観を守るための署名運動を展開したりして、4階建ての商業ビルの反対運動も進め、行政当局の御理解、支援の下で市民広場としての確保が期待できる場所です。このような状況を踏まえて、昨年末には新たに復原再築された旧駅舎のオープンに合わせ、旧国立駅舎運営連絡会をも組織して、旧駅舎の管理運営や活用の仕方を踏まえ、駅前周辺の課題にも取り組んでいく姿勢が見られます。

このように私の質疑を受けての当局の御答弁から、陳情者の意図する市民の皆様の意見を拝聴しながら、運営連絡会において駅周辺まちづくりを進めていかれるとのこととあります。つまり今回の陳情事項の1と2についても、旧駅舎の再構築だけにとどまることなく、円形公園から真っすぐ伸びる大学通りや放射状に延びる旭通り、富士見通りの景観を損なうことなく、駅前の円形公園の整備、駅を利用する高齢者や小さなお子さんを連れた市民の方の自動車の一時駐車場の課題と併せ、バスの乗車、降車場所、そしてタクシー乗り場等の最も安全な形態を道路管理者の警察と調整をしていただき、さらに道路の在り方と交通規制問題といった事柄も、市民の声を最大限反映していただけるものと期待していることを述べて意見とします。

よって、陳情第7号の国立駅周辺まちづくりに関する陳情は、現在、構築されています体制を有効に活用されることを願い、不採択といたします。

○【**高原幸雄委員**】 国立駅周辺まちづくり基本計画で、最初に当局案が示されたときに円形公園をなくして市民の広場化にするということと併せて、車は計画道路3・4・10号線に回していくという計画が示されました。このときに、私たちはロータリー機能は残すべきだということを主張して、同時に都市計画道路建設計画については、これは大型開発であるので反対だということを述べてきたわけです。今考えると、都市計画道路は着工寸前という状況にありますけども、ロータリー機能は存続をされたと。

今後、こうした市民が安心して、いつでもどこでも利用できる駅前広場、それから、緑や景観というものを大事にしながら、駅周辺まちづくりを進めていくことは大事なことであります。陳情の中には、まちづくり会議の再開ということがうたわれているんですけども、私たちはまちづくり会議だけではなくて、もっと広い意味の市民の各層からの意見も十分に生かしながら、今後の、例えば指摘をされているタクシープールの問題ですとか、バスの乗車場所、降車場所の問題、それから東1号線、それから東2号線の道路の交通体系の問題など、十分に市民の意見を聞きながら進めていく必要があると思います。

そういう点で考えますと、今後、そうした市民の意見を十分に反映した具体的に、しかも個別の問題では市民の声を広く募って進めるということの特に要望して、この陳情は不採択といたします。

○【**香西貴弘委員**】 本陳情に関しまして、不採択の立場で討論をいたします。

現在、設置されております旧国立駅舎運営連絡会、本連絡会がどのような性格を持っているものなのかということ、先ほどの行政とのやり取りで確認をさせていただきました。旧国立駅舎運営連絡会は、旧駅舎のみならず地域の価値の向上に関する意見交換をしていく、今後、そのようなことが拡大をされていく。また、必要があると認めるときは、委員以外の出席等を求めることもできると、そういう意味におけるオープンな場であろうと私は理解をいたしました。

まちづくり会議と、あくまで、名称は違うとはいえ協働の精神に基づいていること、また、様々なチャンネルの中の1つという捉え方もできると思います。様々な意見を集約できる場の1つとしても1つの大切な機能ではないかとも思っております。また、今までの先人たちが行ってきていただいた決定、それを尊重した上で、次なるステップ2のステージが、まさに今、始まろうとしているのかと。そのときに、まさに立ち上がった会議体自体を発展させていっていただきたいと切に思っております。つまり事業全体を一貫してコーディネートし、継続的にマネジメントできる体制づくりとして専門家、市民、関係機関等が一堂に会し、事業を検討、協議できる組織、まさにこの理念をあくまで追求をしていっていただきたい。また、それを継続させるためのマネジメントこそ、行政はしっかりと責任を

持ってやっていただきたいと切にお願いを申し上げます。

既に、議論の場はできているということから不採択であります。以上です。

○【青木健委員】 委員長から短くとかぎを刺されましたので、できるだけ短くしたいと思いますけど、長くなったらごめんなさいと、先に謝っておきます。

陳情者の方には大変御苦勞さまでございました。長時間、時間を費やしまして申し訳ございません。我々、一人一人のいろんな思いがここにはあることです。国立の駅周辺については、10年以上の時間をかけて、様々な角度からの協議がなされてまいりました。それらについては、また、まちづくり会議等々を通していろんな立場の方がいろんなことを申し上げる中で、現在の計画に落ち着いてきたというところでございます。

この辺については御理解いただきたいと思いますが、確かに陳情者の方が言われますように、こうしたほうがいいよね、ああしたほうがいいよねという思いは常にこれは出てくるものであらうと思います。しかしながら、それによって大元のものまで変えてしまうということになるならば、これはそれこそ朝令暮改ということになってしまい、計画自体が全く進まない、そういうことにもなってくるのではないかという私は思いがいたします。私もまちづくり会議が決めたことについて、実は、これは違うんじゃないのと思ったこともありますし、そのメンバーと話したこともありますけど、しかし、一旦決まったものは決まったものとして我々は受け入れてきた。そして、その次のステージに向けてよりよいものをつくりたいという思いで、議会を通して市民の皆様方の声を反映させてきたという自負もございます。

それらについても十分御理解いただきたいと思いますが、南北通路の問題なんかにしても、それは広いほうがいいと思います。ただ、私は建築の専門家じゃないので分からないんですけど、陳情者は建築の専門家ですので、今の駅を建築するに当たって、あの部分が耐力壁になっていないのかとか、あれを壊しちゃったら駅の構造として過重はどうなんだろうとか、そういうことについて私は専門家じゃないので分からないんですけど、ただ、私が聞いていてもそんなことを思うようなこともあったわけです。申し訳ないですけど。そういうことから、ああしたほうがいい、こうしたほうがいいということについては、十分それは陳情者や皆様の思いというものについては理解をいたしますが、しかしながら、今後より一層よいものにしていくということにおいて、そういう面からもぜひ陳情者の皆様には、私は御協力をいただきたいと申し上げさせてもらいたいと思います。

旧国立駅舎は再築がなされました。これについては、大学通り、そして円形公園のその先に見える赤い三角屋根の旧駅舎というものが、3つが一体となって、私は国立のシンボルだろーと思っておりますので、この環境をこれからも皆さんとともに守ってまいりたいということを申し添えさせていただき、残念ながら、本陳情には不採択の立場で討論させていただきます。

○【藤田貴裕委員】 それでは、採択の立場で討論したいと思います。

確かにここ10年ぐらいは、駅前ロータリーの広場化という話がずっと、まちづくり会議ですとか、いろんなところで会議をされたために、個別の問題については分かりにくくなっているのかと思います。振り返ってみますと、平成2年ぐらまで遡りまして、さらに、上原さんの頃から結構コンサルタントを使って、それなりの議論はされていたらろーと思っております。そして、いろんな積み重ねの中で、この案が出てきたのかと思っております。

その一方、まだまだ市民の納得の得られていない部分もたくさんあるらろーとは思っていますので、そういう面では、引き続き、市民の意見を聞く組織がなきゃ困ると、このように考えているとこ

るであります。本来でしたら、広場の話ばかりしないで、ちゃんと南口複合公共施設の利用ですとか土地の問題、あるいは旧駅舎の活用、こういうのをちゃんとやっておかなきゃいけないんです。何で今頃、旧国立駅舎運営連絡会ができて、そこで活用の仕方を決めてるんだと。これは本来、もっと早くやっておくべきだという話かと、そんなふうにいるんです。それぐらい1つのことに、あるいは、2つぐらいのことに話が集中し過ぎて、それも結局まちづくり会議の中で案を絞ることができなかつた、そういう結果であったと思います。まだまだ市民の皆さんにとって議論をしていかないといけない個別具体的な課題はあると思いますので、ぜひ、そのことはよく意見を聞いて、取捨選択を引き続きやっていただきたいと思います。

また、上原さんが発表したときは250億円だったんです。だけど、議会からも市民からも意見があって、関口市政のときに153億になって佐藤市政のときに112億円になったわけです。ぜひ永見市政でもこういった経費の削減に取り組んでいただきたい。特にコロナという新しい問題が出てきており、本当に取捨選択というのは必ずやらなきゃいけない事業だと思いますので、歴代市長が取り組んできた、市民の意見を聞いて事業費を減らしてきた、ぜひ永見市政にもやっていただきたいとお願いを申し上げて採択の討論にしたいと思います。

○【小川宏美委員】 陳情に関しては採択の立場で討論いたします。

国立駅南口整備事業が国立市において、100年の計であると感じています。前世紀から引き継いだ国立市の、日本の中でも誇る国立駅前の町並み、景観を後世へ引き継ぐ責任が今、私たちにあることを強く感じています。旧駅舎が復原されて、東西の土地については、駅前広場についてですけれども、駅前広場の景観を潰すようなJR商業ビル建設については、まちづくり会議が途絶えた後の6年間に、商工四団体の皆さんが前面に立って、また、行政と手を携えて国立の文教都市の姿と景観のまちを守ってきたことは感謝に堪えない思いでいます。

しかしながら、まちづくりに関して、市長が変わっても変わるものがない行政の継続性が大切です。それが、基本計画等で保障されてきたこと、そのことを今日は門倉部長がぶれるものがない姿勢であったことには大変うれしい思いでいます。

さて、2019年12月に旧国立駅舎運営連絡会が発足しました。しかし、2023年からの駅周辺整備の実施を考えて、今後のことを考えますと、議会の場でも連絡会の名称を含めて、あまりに旧駅舎の運営に限ったものである問題を問い、個別の事態についての検討がなされない問題を問うてきました。そして今日もその事態がまだ実際のところ、そうならないことが今回の質疑からも明らかになりました。

例えば、御答弁からたましん前のタクシー台数が突然12台に決まっているということの御答弁など、今日、初めて聞くことで大変驚きました。また、南口整備事業計画のハード面はもう決めたのでハード面の変更はないとの御答弁も、広範の市民が聞いてどう思われるでしょうかと思いました。今後の各論、個別課題はどう決定していくのか大変不安に感じています。広範の市民は南口駅前整備について何が決まっていて、何が決まっていないのかを全く知らされていないわけです。ですから、このような陳情が出て来るゆえんであることを、行政はよくよく受け止めなければならないのではないのでしょうか。具体的には、例えばJRと用地交換する予定の上で進む南口複合公共施設ですけれども、商業と賃貸住宅等が基本となることや、高さの上限が約31メートルとなり、高さが10階程度になること、そこに国立市としては、子育て施設と公共機能部分の700平方メートルを、市はJRから開発建築物の標準的なテナント料により借りることなど協議中のようですが、市民はほとんど知らされて

いません。

さて、「まちと人がつながる、緑と文化のくにたち広場」を理念とした国立駅周辺まちづくり基本計画は、特に専門家や市民参画によりマネジメントできる体制づくりを持つ官民協働の姿は、他市にはほとんど見られない、本当に国立独自の優れた点が盛り込まれたんだと思っています。2023年から計画着手になるならば、今からでも、本当に信頼に足る公に開かれた協議体の設置は急ぐべきだと考えます。

市民から出された政策提言である陳情事項の1と2に大いに賛成し、本陳情を採択といたします。

○【関口博委員長】 全員の意見が出ましたので、意見、取扱いを打ち切り、採決に入ります。

お諮りいたします。本陳情を採択とすることに賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数。よって、本陳情は不採択と決しました。

ここで昼食休憩に入ります。

午後0時24分休憩



午後1時30分再開

○【関口博委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

この際、報告いたします。石塚陽一委員より早退する旨の届けがありましたので、御報告いたします。

本会議から付託されました事件の審査は終了いたしました。

続いて、報告事項に入りますが、会派会議におきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する市の取組状況について以外のものについて、文書による報告とし、委員会外で対応することが確認されているところがございます。そのような取扱いとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、報告事項に入ります。



報告事項(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する市の取組状況について

○【関口博委員長】 報告事項(1)新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する市の取組状況についてに入ります。

当局から報告を願います。生活環境部長。

○【黒澤生活環境部長】 それでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する市の取組状況につきまして、私から御報告申し上げます。

まず、国立市健康危機管理対策本部会議の経過及び市のコールセンターの状況、そして建設環境委員会所管の各部局の取組につきまして、御報告させていただきます。

まず、御報告に先立ちまして、令和2年第1回臨時会、第2回定例会の開催に関しまして、国立市議会に置かれましては、感染拡大防止のための特段の御配慮をいただきましたことに対し、大変感謝申し上げます。ありがとうございました。

おかげさまをもちまして、各部ともに感染症対策を講じつつ業務に臨むことができております。現時点で国立市内の累積の感染者は8名でございます。この間、市内において感染が大幅に拡大しなか

ったのは、市民の皆様並びに市内事業者の皆様が感染拡大防止に向けた取組に御協力、御対応くださった結果と受け止めております。改めて感謝申し上げます次第でございます。

それでは、お手元の建設環境委員会資料No.25に基づき御報告申し上げます。

まず、1ページ、2ページを御覧ください。令和2年4月7日、政府により緊急事態宣言が発出したことに伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」と申し上げます。）及び国立市災害対策本部及び国立市健康危機管理対策本部条例（以下「対策本部条例」と申し上げます。）の規定に基づきまして、これまでの国立市新型コロナウイルス感染症対策本部から国立市健康危機管理対策本部に危機管理体制を移行しております。この対策本部会議は、令和2年4月10日から6月1日まで合計4回開催してございます。

会議の内容でございますが、緊急事態宣言下での取組についての各部の情報共有及び意見交換、市のイベント及び公共施設の休止期間等の決定、緊急事態宣言解除後の公共施設等の開館及びイベントの再開方針等についての決定などでございます。また、この対策本部会議では、特措法及び対策本部条例の規定に沿い、新たに消防吏員の方々に出席していただき、救急・消防の点からの御意見も賜っているところでございます。今後は、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備えまして、必要に応じて有識者、関係機関の参加を要請しながら、感染拡大防止に向けた対応策をしっかりと講じた上で、各部所管の事業を動かしていくことができるよう運営してまいります。

続いて、コールセンターの状況を御報告いたします。前回3月の常任委員会での報告以降も新型コロナウイルス感染症に関する電話相談といたしまして職員が対応を継続しており、相談件数は4月から5月20日まで1,332件で、そのうち臨時給付金等に関する問合せを多く頂いております。現在は特別定額給付金の専用コールセンターが開設され、一体的に運用を行っているところでございます。

なお、健康面の御相談に関しましては、引き続き保健センターで行っており、4月・5月の2か月間で192件の健康に関する相談がありました。今後も健康面の不安の御相談や感染症へのお問合せ等を丁寧にお受けしてまいります。

また、資料には掲載しておりませんが、この間、市民及び法人の方からの寄贈品等を頂き、活用させていただいております。市のホームページに掲載しておりますが、防護服、消毒薬、マスク等の尊い御寄附を頂いております。この場をお借りし、御礼を申し上げます。

なお、御参考までに、資料10ページから12ページにこれまでの会議の概要を記載しておりますので、御参照ください。

続きまして、建設環境委員会所管の生活環境部、都市整備部における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する主な取組につきまして、同じく建設環境委員会資料No.25に基づき、簡潔に御報告させていただきます。

資料7ページをお開きください。初めに、6、生活環境部の主な取組でございます。

1、まちの振興課関係です。中小企業への支援でございますが、セーフティーネット保証への対応、市内のテークアウト&デリバリーの情報の市報掲載、さきの臨時会で御議決いただきました中小企業への給付金等の支援を行っております。また、所管する各種情報発信を行っているほか、閉館しておりました北・南市民プラザ内の貸室につきましては、先週の月曜日、6月8日から開館しております。加えまして、資料にはございませんが、本日6月15日より地域集会所等のコミュニティ施設においても貸出しを再開しているところでございます。

続いて、2、環境政策課関係です。公園、有料公園・施設、これはスポーツ施設でございますが、

こちらにおける各種感染拡大防止策を行いました。なお、閉鎖しておりました有料公園・施設（スポーツ施設）につきましては、6月1日より利用再開をしております。

ページをおめくりいただき、8ページを御覧ください。

3、ごみ減量課関係です。家庭ごみの収集につきまして、委託事業者においても感染拡大防止や業務継続のための措置を依頼しております。また、市民への啓発を行っております。

続いて、7、都市整備部の主な取組でございます。

1、道路交通課関係です。自転車駐車場の定期利用者の方に対し、在宅勤務の推進や学校の休校等があったことから、4月から5月までの期間で、1度も自転車駐車場を利用されなかった定期利用者の方には利用料金の変更等の対応を行っております。

最後に、2、下水道課関係です。下水道使用料に関しまして、支払猶予等の柔軟な対応を実施しております。

御報告は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○【関口博委員長】 報告が終わりました。質疑、意見等を承ります。青木委員。

○【青木健委員】 それでは、何点かお伺いします。まず、7ページの北・南・駅前市民プラザということなんです。それ以外のコミュニティ施設についても貸出しが再開されたわけですけれども、今後の感染者の推移、また第2波というようなことも言われておりますが、それらが発生した場合には、貸出しが中止になるということはあるのでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 答弁申し上げます。再開に当たっては、感染拡大防止の措置を皆様方にとっていただきながら開館するわけですが、もちろん第2波、第3波ということで発生しましたら、その場合には状況を判断しながら、また閉鎖ということがあり得るといふふうに考えております。以上です。

○【青木健委員】 それはどういうというのかな、例えば東京都が指示を出すとか、何らかの通達等が出た場合ということですか。それとも市独自の判断ということになるのでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 基本的には緊急事態宣言ということを確認することになると思うんですが、ただ、受付で不特定多数の市民の皆さんと、一方で指定管理者とはいえ市民の皆様方をお願いしているわけですから、多少安全に振った判断ということも出てくるというふうに考えております。以上です。

○【青木健委員】 安全ということが一番ですので、その辺は十分に万全を期していただきたいというふうに思います。

それでは、次の8ページに行きまして、ごみの収集についてなんです。収集人員が1車当たり3名から2名に変わっているわけですけれども、これによって委託費を減額するなんていうことはないですね。

○【黒澤生活環境部長】 そのようなことは考えていません。多少時間はかかっていたと思いますけれども、収集の方法とか、そういったものは変更しておりませんので、そのままと考えております。

○【青木健委員】 分かりました。そうしますと、今度は収集業者、従事されている方、こういう方たちの感染症への対策というのは、行政としては考えられているのでしょうか。

○【黒澤生活環境部長】 これもやはり委託業者の方に対しまして十分な注意を払ってくださいということと、それからここに載せておりますのは、収集の業者さんに関しましても、感染者が出てしまいますと業務がストップしてしまうという可能性がありますので、そういったことを避けるために万

全の措置をお願いしますということで2班体制にさせていただいたと、そのようなことでございます。

○【青木健委員】 万全の措置をお願いしますということはいいんですけども、それに伴って係る経費が業者には発生するわけですよね。それらについては、行政は何らかの手当てはされるのでしょうか。

○【黒澤生活環境部長】 現時点ではそのようなことまでは考えていないところでございます。

○【青木健委員】 ぜひその辺は考えてあげていただきたいと思います。委託業者であっても、やはり市の看板を背負って収集業務をされているわけですから、その辺については十分考えていただきたいということをお願いしたいと思います。

それと、最後にいたしますが、下水道なんですけれども、私、全くの素人の考えなんですけど、新型コロナウイルス、これが下水を伝わって北多摩二号処理場に行ったということになると、これはどうなるんですか。

○【蛭谷下水道課長】 今、北多摩二号処理場に入っているかどうかというのははっきりしてございませんけれども、将来的にそのような調査を行うために、東京都で今、都内15か所の水再生センターにおきまして、週に1度検体を採取しています。その検体を冷凍保存しまして、検査の方法が確立できれば、検査をして様子を見てみるという形を取っているそうです。以上です。

○【青木健委員】 調査をされるということまでは分かったんですけども、これね、私も実は聞かれてどうなんだろうと思ったんです。全く素人の考え方で恥ずかしいような感じもするんですけど、処理場はバクテリアで処理しますよね。だけど、そのバクテリアがウイルスに勝つかどうか分からないじゃないかと。じゃ、処理されずにそれが多摩川に2次処理、3次処理までされた水の中に入って放水されましたと。その水を伝って下っていけば、例えば魚が食べて、その魚から今後また人間に戻ってくるのではないかというような、そういうのはどうなのと言われたんです。私、聞かれても分からなかったの、役所で聞いてみますよと言ったんです。二号処理場の人じゃない人に聞くのも何なんですけど、分からないので教えてください。

○【蛭谷下水道課長】 東京都の下水道局にちょっと確認しましたところ、処理した水は最終的に塩素で殺菌していますので、最終的には塩素でコロナウイルスは死滅すると考えているようです。

○【青木健委員】 そんなに塩素濃度、高いの。まあいいや、分かった。結構です。

○【小川宏美委員】 よろしくお願ひいたします。ゴールデンウィーク中も国立市は相談体制をばっちり取ったこと、まず感謝申し上げます。私は26市の対応を全部調べ、一覧表を作ってみたんですけども、国立市は断トツで、きめ細かな体制の中で、特に女性相談まで含めまして相談体制を取っていたことは、本当に他市の方がびっくりするぐらいの状態であったこと、大変だったと思います。お礼申し上げます。ありがとうございました。

その上で、市の独自の支援制度の創設がこの間、補正予算の可決をもってされました。生活環境部の1のまちの振興課のところの(1)の④中小企業等経営支援制度の創設、ここなんですけれども、東京都の協力金と国の持続化給付金、それぞれに応募は来ていますでしょうか。その数をまず教えてください。

○【三澤まちの振興課長】 6月1日に募集要項を公表すると同時に、応募を受付開始しました。6月12日までの数字です。トータル58件、来ています。自粛支援金、いわゆる東京都の上乗せが約7割、継続支援金、国の横出しが約3割ということになっております。以上です。

○【小川宏美委員】 そうですか。始めて2週間弱なので58件ということなのでしょうけれども、東

京都の協力金と言いましたっけ、これはホームページに国立市のどの業者さんが取っているか、全部一覧が出ています。今のところ二百幾つ出ていたでしょうかね。私はほとんどの方がせっかくつくった国立市の上乗せに関して、東京都のほうは特に取って、簡単ですから、プラス10万円国立市が協力するというのを知らせた上で取っていただきたいと思っていますが、この辺はどのように、58件のうち7割が東京都の分だと聞きましたが、今後どういうふうはまだ取られていない方に周知するのでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 今後の推移を見守りたいとは思いますが、少なくとも募集の段階で、市報で告知させていただきましたのと、あと商工会さんのほうでかなりきめ細かに周知してくださったということもございまして、私、とあるお店に行ったら、話す前にお店の方から聞かれたということがございましたので周知はされているとは思いますが、今後、いや、これはちょっと申請が甘いぞということであれば、2弾、3弾を考えていきたいと思っておりますし、申請漏れのないように申請期間も割と長めに取っていますので、フォローアップはできると思います。以上です。

○【小川宏美委員】 申請の期間はいつまでですか。

○【三澤まちの振興課長】 自粛対応支援金のほうが早いんですが、8月31日までとなっています。以上です。

○【小川宏美委員】 そうですか。市報を見ました。最終ページの上段のところに掲載されていました、市の独自制度が創設されました。もっと大きく分かりやすく書いてもよかったなという感じがしております。私が行ったお店では知らないところもありました。それでお知らせすると、すごく喜んでびっくりされてましたし、市に感謝されていますので、東京都を取った事業体には必ず配付するようにお願いしたいと思います。

国のほうの持続化給付金のほうは20%から49%までですか、もらえなかった方へ10万円渡す。こちらのほうは3割だということで、より分かりづらいのかと思いますけれども、この辺はどんな感触を持っていらっしゃるでしょうか。応募が少ないということに関して、何となく分かりづらいことになっていませんか。

○【三澤まちの振興課長】 基本的には国の持続化給付金と考え方、書類等は合わせていますので、それに比べて難しいということはないと思います。ですので、自分が対象じゃないというふうに思い込まれてしまっているという方に関して、いやいや、対象ですといったような形、今後いろいろ支援を考えていますので、そのときにも既にこういうのをやっていますよといったようなことを含めて周知するように心がけていきたいと思えます。以上です。

○【小川宏美委員】 どうぞよろしくその辺お願いいたします。

もう一点、自転車のほうのことを伺いたいと思えます。今回、定期利用者に関して、1度も利用していない自転車駐輪場の定期利用者には返金するなり、利用期間の変更を実施するということでした。1度も利用していないというのは、この判断の基準を何ゆえに決めたのかということと、1度もってなかなか厳しいと思うんですけれども、これは自己申告制で、この周知は行き渡っていますでしょうか、伺います。

○【中島道路交通課長】 1度もということとございまして、市のほうは全て定期利用の駐輪場につきましては機械化されておりまして、カードで全て執行状態が分かるということがございまして、1度もというような基準を設けさせていただきました。それと周知につきましては、市報、ホームページ、それと年度替わりということがございましたので、継続しなかった方、こちらについては

直接はがきでこちらの旨をお知らせしたということでございます。

○【小川宏美委員】 それで、これに関して反応はどうでしょうか。

○【中島道路交通課長】 4月・5月で返金された方が93名ございます。それと4月・5月の利用を6月・7月に開始日を変更された方、これが83名おります。以上です。

○【小川宏美委員】 そうですか。これを知って対応された方がこのぐらいいたということで、よく分かりました。これからも第2波、第3波に向けて対応をしっかりとそれぞれの中で進めていただくことをお願い申し上げます。以上です。

○【香西貴弘委員】 新型コロナウイルスに関連しての様々な行政側の対応、本当にありがとうございます。今、国立市は8名の感染者というところで抑えられているというのは、もちろん市民の皆さんの協力、また、行政の方々の日々の努力のことかなというふうに思います。まず、感謝を申し上げます。

では、幾つか質疑させていただきます。7ページ、生活環境部のところの、先ほどの小川委員と重なる部分があるのかなと思うんですが、中小企業等経営支援制度の創設・募集開始ということで、これに関して、私自身もいろいろまち、特にお店等にお邪魔したときに、実際こういうのができましたよ。三澤課長が作っていただいた手紙を持って宣伝がてら行ってみたんですが、基本的に市報でもう分かっているよという方、それと、これ商工会なのか、飲食の関係から、組合ですかね、聞いているよという方、あと理美容の方も比較的分かっているんじゃないのかなというのが肌身で感じました。なので、もちろんその中でも分からない方もいらっしゃるんですけど、実はこういうことを始めましたということ懇切丁寧に私なりに一応説明をして、多分、そちらに行くと思いますので、どうかその際は対応をくれぐれもよろしく願いいたします。いずれにしても、引き続き、このことに関しては幅広く周知をしていっていただきたいとお願いしたいと思います。

中小企業といっても様々な会社がございます。そういう中で、今後課題になるのは、例えば昨日、飲食のところへ行ったときも、どうですかと言ったら、昼間は比較的戻ってきている。でもやっぱり夜は戻ってこないという、むしろ連休のほうが比較的に入っていたみたいなんですね。そうなんだというのが逆にちょっとびっくりしたんですけれども、もしかしたらそういうのが結構多いんじゃないかなという中で、引き続き、もちろんお客に戻ってきていただきたいというのは当然なんだろうけれども、三密に注意しながらとか、かなり制約が出てくる。これは長期戦になるなというのを覚悟しなければいけない。そういう現実があるのかなという中で、さらなる支援として何ができるのかということで種々市のほうも出していただいている、本当にそれは感謝申し上げます。そういう中で、いよいよ固定費に関連したことというのが今後の1つ大きな課題になるのかな。その点でどうでしょうか。今後、家賃補助等を含めて施策をお聞きしたいと思います。

○【三澤まちの振興課長】 家賃補助等の件につきましては、一般質問でも取り上げていただいたことがございますので、国の2次補正も無事参院を通過して可決されたということでしたので、そのことをにらみながら、家賃補助はどういったことができるかということ、既に今検討を始めていますし、実施に向けて実現できたらというふうには思っております。以上です。

○【香西貴弘委員】 そういう部分、いわゆるテナントの方は……。

○【関口博委員長】 香西委員、続けてください。

○【香西貴弘委員】 何かありますか、先ほどのことで。

○【三澤まちの振興課長】 家賃補助制度の件に関しまして補足させていただきます。検討を始めて

いと申し上げましたけれども、6月の最終本会議に家賃補助に関する補正予算案を提案させていただきまして、御議決いただきました後には制度として運用してまいりたい。固定費、今苦しんでいる事業者の皆様にも一刻も早く手元に支給金が届くように尽力してまいりたいと考えております。以上です。

○【香西貴弘委員】 本当にありがとうございます。ぜひよろしくをお願いします。また、我々もしっかり審議をして、一日も早く希望を送れるような対応をしていきたいというふうに思います。

あと、これはもしかしたら管轄がちょっと変わってきてしまうので、意見だけになってしまうのかなと思うんですが、土地もしくは事業用の家屋等を含めた、そういった方々、自身でお持ちの方に関しては、いわゆる納税の猶予等が多分適用されると思います。これはちょっと政策経営部のほうの話になってしまうのかもしれませんが、さらに来年、令和3年度に、これは国が打ち出しているんですけども、固定資産税の減免措置というのが出てくるということで、50%以上たしか売上げが下がったところは完全に免除で、それ以上のところは半分免除とか、たしかそのようなことだったと思いますが、これはこれとして、商工業を後押しするという意味では同じかなと思いますので、このことに関しましても、今後、多分議会を通していろいろやっていく形になるんですかね。なので、そのことを私は大いに期待したいというふうに思っております。以上でございます。

○【高原幸雄委員】 それでは、1つだけ、7ページの生活環境部のところで、(1)の③ですけれども、国・都補助金請求対応のための商工会専門窓口の設置支援ということになっていますが、今の国の持続化給付金の問題でかなり支給が遅れているというようなニュースが流れているんですけれども、国立市の中でもそういう件数事例というのは発生しているんですか。

○【三澤まちの振興課長】 商工会からは給付金の給付が進んでいるというふうには聞いておりますが、申し訳ございません、全体感としては把握していないところでございます。以上です。

○【高原幸雄委員】 東京都のほうもそうなんですけれども、申請書がかなり、私も経理専門家じゃないから分からないんですけど、とにかく難しいということで、不具合がないのに不具合だということで、もう1回申請書を出せという、こういうことも大分言われている中で、だから申請書類の在り方を簡素化するというのも、今回の事例を通じて国に求めていく必要があるのかなというふうに思いますけど、専門家を商工会で配置しているというのも、これは大変な作業だと思うんですよね。一人一人の経営状態も全部把握してやるわけですから、そういう意味では簡素化できないんですかね。それは市に迫るのもおかしい話なんだけど。

○【三澤まちの振興課長】 国の制度のことに関しましては、要望といったような形になってしまいますけれども、少なくとも市の制度におきましては、同じ考え方をしており、できる限り資料を省こう、できる限り簡素化しようということで、既にセーフティーネットの認定書を出した人は、それ出さなくていいよとか、一般質問でもお問合せいただきましたが、オンラインで役所に来なくても申請いただけますとか、そういった点では我々も努力させていただいておるところでございます。以上です。

○【藤田貴裕委員】 それでは、私も商工観光係の④のほうについて聞きたいんですけれども、58件のうちどれぐらい支払いはされたのでしょうか。

○【三澤まちの振興課長】 6月2日、3日で御申請いただきました方が3件おられました。その方々の振込が明日を予定しております。なので、おおむね2週間。6月19日まで受け付けた方が35名いらっしゃいます。失礼しました。12日までです。12日まで御申請いただきました方が35名いらっしゃいます。

やったんですかね。4日から10日です。失礼しました。6月4日から10日にお申込みいただいた方が、（「いつぐらいで支払われるか。人数じゃなくて」と呼ぶ者あり）最短9日で振り込まれます。最短、申請日から9日で振り込まれます。

○【藤田貴裕委員】 分かりました。結構東京都もなかなかくれないぞということで、皆さん、お叱りになっていまして、決定通知書がないのにどうやって申請するんだという話で、国立市は一刻も早く振り込んでほしいという声を非常にいっぱいもらっていますので、どんなに長くても9日なんです。ね。（「最短と言ったじゃない。最長じゃないよ」と呼ぶ者あり）じゃ、かかる人はどれぐらいかかるんですか。

○【三澤まちの振興課長】 今かかっている方で2週間程度は見込んでいただいています。

○【藤田貴裕委員】 2週間だったら東京都よりよっぽど早いんですね。じゃ、そういうふうに伝えますので、これ期待されていますからぜひ速やかに、大変だと思いますが、速やかに支払いをしていただきたいと思います。

それと休業要請の協力金に市が独自に上乘せしたのはいいことだと思いますけれども、持続化給付金のほうの上乗せはやらないんですか。

○【三澤まちの振興課長】 制度の設計のときのお話ですので、既に議論はいただいているところかと思いますが、まず、協力金の対象になった方は上乘せしていきましようというのが一番最初にありました。その次に、いや、どこももらえないところがあるじゃないかというのがまず一番最初に来たんです。そうしたときに、どこももらえないといったところが、かつ、売上が下がっているところといったのが20%から50%幅の方たち、全く支援されないということでしたので、この方たちを対象にしましようというのがまず一番最初の考え方ですので、国の対象になっている方に関しましては、そちらの制度を御案内させていただくという考え方で進めております。以上です。

○【藤田貴裕委員】 現在58件ということで、まだこれからだと思いますけれども、万が一お金が余りそうな場合はどういうふうな対応をするんですか。

○【三澤まちの振興課長】 それは、先ほども対象になった方、皆さんにというお話がありましたので、当然周知ということをしていく必要があるだろうと考えています。ただ、あり得るのが、私たちが考えていた想定よりもより実績が悪化していた企業が多かった。つまり、20~50じゃなくて、50以上まで落ちてしまった方が多かったとなれば、当然、想定というのは下回るということはあるかもしれないんですけれども、ちょっとその点に関しましては、まだ何とも様子をつかめ切れていないというところがございます。以上です。

○【藤田貴裕委員】 東京都の休業要請に従っていただいたのはホームページで見られるんですよ。さっき200という話だったけれども、三百幾つだったかなという気がするんですよ。そうすると、300件ですかね、必ず予算は相当余ると思うんです。そういう場合はどういうふうな対応をされるんですか。

○【三澤まちの振興課長】 東京都の上乗せに関しましては、決定書がまだ来ていないという声が私たちのほうにも来ますので……

○【藤田貴裕委員】 いや、どんなに頑張っても300件なんです。だから三千幾らなんです。1億5,000万円取っているじゃないですか。もし余ったらどういう対応をされるんですかということなんです。

○【三澤まちの振興課長】 予算が余ったときにはということですが、先ほど申し上げました

家賃補助等もございますので、同じ補助金の科目の中で融通が利くのかということを確認させてもらいながら、せっかく御議決いただいた予算ですので、多くの事業者の皆さんに渡るように考えていきたいと思っております。以上です。

○【藤田貴裕委員】 今、御答弁にありましたけれども、50%以上悪化した企業も実は多かった、そういう話だったと思うんです。制度設計については、今の市の設計だともらえないんですけれども、最初千何件ぐらい該当するのかななんて、そういう臨時会の答弁だったと思いますけれども、実際休業要請だけ見ると三百何者なんです。持続化給付金のほうはどれぐらい申請があるか、私、分かりませんから何とも言えませんけれども、東京都の休業要請だけ見ていくと予算が相当余るので、もしもそれだったら50%以上売上げが下がったところにも上乘せ給付できるような制度設計というのは、変更は可能なんですか。

○【三澤まちの振興課長】 ただいま次の手、二の手、三の手を考えていまして、家賃補助もそうですし、あと商店街の補助金のこともございました。なので、まず、そちらの支援について今検討を進めているところですので、今段階で50%上乘せようだということに関しては、ちょっと今この場で答弁という形にはできないんですけれども、まずは二の手、三の手を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○【藤田貴裕委員】 二の手、三の手も大切だと思いますけれども、せっかくの予算ですので、もしできるんだったら、しっかり対応していただきたいと思えます。

それと政府からマスクが支給されておりますけれども、人によっては要らないと、需要のあるところに寄附したいという声が結構あって、国立市では防災安全課で寄附の受付をされているみたいです。どれぐらい受付されていて、今後しっかり周知したほうが良いと思えますけれども、この辺はどうですか。

○【古沢防災安全課長】 政府から支給されましたマスクにつきましては、現在、防災安全課のほうで承っております。正直申しまして、思ったよりもお持ちになっていただける方は少なく、今、実際にどれぐらいの数かというのは持ってこなかったんですけれども、多分、これまでのところで10件少々かと思っております。そちらのマスクの活用につきまして、まだ具体的な答えはつくっていないんですけれども、活用していきたいと考えてございます。

○【藤田貴裕委員】 周知をしていないんじゃない、そんなにいっぱい集まるわけではないと思えますので、ぜひ必要な方にマスクが渡るよう、要らない方から必要な方へ渡ったらいいと思えますので、ぜひ周知をもっとやっていただきたいと思えますが、どうですか。

○【古沢防災安全課長】 周知の件に関して答えがなかったんですけれども、防災安全課のほうでコロナウイルスがまだ終結していない中で、積極的に市のほうにお持ちいただきたいという周知はしてございません。また、お持ちいただいて、第2波が来たときに使っていただくということもできますので、現状で周知をするといったことは考えてございません。

○【藤田貴裕委員】 そうですか。私は周知があってもいいのかなと思えますので、意見を言っておきます。

最後に、地域の福祉館ですが、団体に対する部屋貸しとかは始まったみたいですが、地域によっていろいろなイベントがあるみたいですが、それはどこまでやっていいものなのか、市の考え方を教えてください。

○【三澤まちの振興課長】 この感染拡大予防に関しましてはガイドラインが出ておりますので、そ

れに従って告知をさせていただいているところです。例えば、1つの部屋において距離を2メートル保てるように人数の上限を設けましょうとか、飲食は水分補給以外は控えましょうとか、あと調理スペースの使用は、今、十分に消毒液が行き渡っていないこともありまして、まだオープンしていません。そういうことがありまして、一定のガイドラインに基づいて制限を課させていただいた上で開館をしております。ですので、利用者の皆様方には、そういったことがガイドラインにのっとってできるということであれば、そういった利用というのは可能というふうに考えます。以上です。

○【関口博委員長】 全員の質疑が終わりました。

報告事項(1)新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する市の取組状況についてを終わります。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。



○【関口博委員長】 これをもって、建設環境委員会を散会といたします。

午後2時10分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和2年6月15日

建設環境委員長

関 口

博